

平成26年度決算 参考データ集

～データで見る京都市財政のあらまし～

決算収支の状況と

他都市比較で見る京都市財政の特徴

平成27年9月

京都市行財政局

用語の説明

- ・ **実質収支** （p. 1, 2）

一会計年度の決算において、収支が赤字であったか黒字となっているかをみるための指標で、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除して算出

なお、前年度実質収支と当該年度実質収支の差額が「単年度収支」である。

- ・ **財政健全化法** （p. 1, 3～4）

地方自治体の財政破綻を早い段階で防止することを目的に、平成 19 年に成立した法律。自治体の財政状況を、全会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを示す五つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率（公営企業））により判断し、指標が一定の基準を超えた自治体は、財政健全化計画等を策定し、早期の健全化に取り組まなければならない。

- ・ **臨時財政対策債** （p. 5, 7～10, 13, 15～16, 22）

地方交付税の不足を補うために平成 13 年度に創設された赤字地方債。将来の元利償還額が、地方交付税算定の際の基準財政需要額に算入されることとなっており、いわば地方交付税の前借りともいえるもの

- ・ **普通会計** （p. 13～22）

各地方公共団体の財政状況を把握し、地方公共団体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計。一般会計を基本にして一部の特別会計を合算し、会計間の重複を控除したもの

- ・ **基準財政需要額** （p. 16）

地方公共団体が合理的かつ妥当な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を一定の合理的な方法で算出した額

- ・ **基準財政収入額** （p. 16）

地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件の下に歳入額を算出したものであり、標準税率で算定した地方税等の収入見込額（標準税収入額）の 75%分に地方譲与税等を加え算出される。（残りの 25%分は、「留保財源」と呼ばれ、各地方自治体の独自施策等の実施に充てることができる。）

目 次

1 平成 26 年度決算の状況と本市財政の現状

(1) 全会計の連結実質収支	1
(2) 一般会計の実質収支	2
(3) 公営企業の経営健全化	2
(4) 財政健全化法に基づく健全化判断比率	4
(5) 一般財源収入の状況	5
(6) 実質市債残高の縮減	7
(7) 職員数・人件費の削減	10
(8) 大都市特例事務に係る税制上の措置不足額	11
(9) 扶助費の推移	11
(10) 一般財源収入，市税収入， 社会福祉関連経費の決算額推移	12
(11) 今後の財政運営	12

2 他都市比較で見る京都市財政の特徴

2-1 歳入	13
(1) 市税	13
(2) 地方交付税及び臨時財政対策債	15
2-2 歳出	17
(1) 人件費	19
(2) 扶助費	20
(3) 公債費	21

1 26年度決算の状況と本市財政の現状

財政健全化の取組を着実に推進

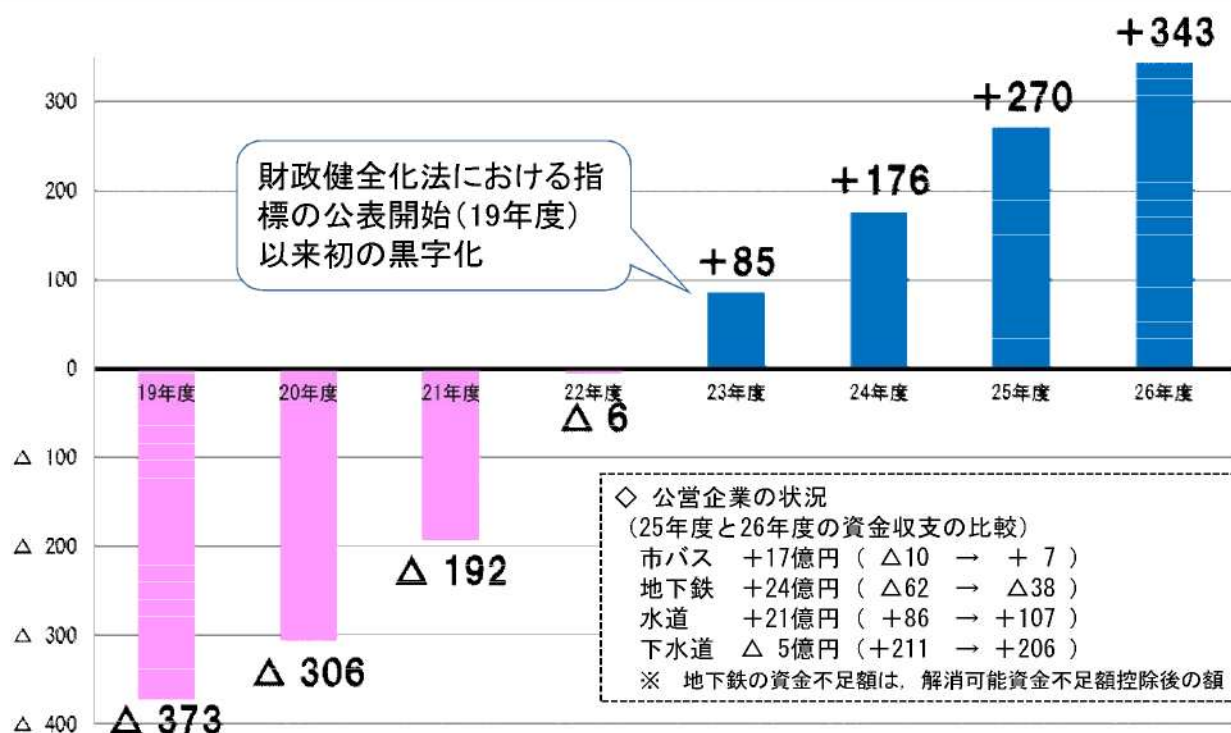
- ・実質収支の黒字を維持・拡大（全会計343億円、一般会計21億円）
- ・市税、国民健康保険料、介護保険料、市営住宅家賃の徴収率は過去最高
- ・市バスの1日当たり旅客数は対前年度比で15,000人増、一般会計からの任意補助金ゼロの自立経営を実現
- ・地下鉄の1日当たり旅客数は対前年度比で10,500人増、1日当たりの赤字も200万円まで縮小（18年度は4,600万円）
- ・実質市債残高を着実に縮減（対前年度比 全会計△377億円、一般会計△178億円）

依然として厳しい本市財政の現状

- ・市税：市民1人当たりの市税収入が指定都市の中で少なく、財政基盤がぜい弱
- ・地方交付税：いまだ必要額が確保されておらず、国において更に削減の議論がある。
- ・社会福祉関連経費：高齢化の進展等により右肩上がり増加
- ・公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に依存せざるを得ない。（26年度については、予算で計上した公債償還基金の取崩し12億円は決算では9億円）

(1) 全会計の連結実質（累積）収支

一般会計の実質収支黒字に加え、公営企業も収支改善し、全会計の連結実質収支の黒字を維持・拡大。

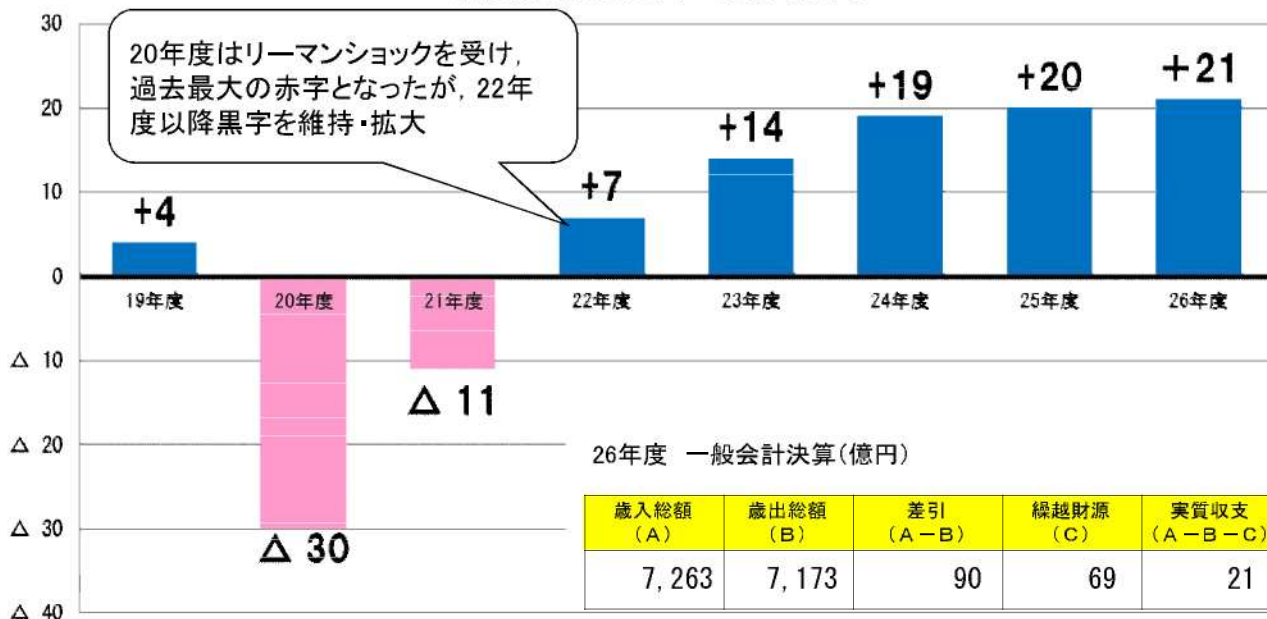


※ 億円単位の数字は、百万円単位の四捨五入と異なる場合がある。(以下同様)

(2) 一般会計の実質(累積)収支

- 予算編成段階で、総人件費の削減(12億円)や事業見直し(40億円)など、徹底した行財政改革を推進
- 市税の徴収率が過去最高(97.9%)を達成したことや、予算執行における経費節減などにより、実質収支の黒字を維持・拡大(この黒字は財政調整基金への積立てや翌年度の事業の財源に活用)

一般会計実質収支の推移(億円)



(3) 公営企業の経営健全化

ア 市バス事業

◇旅客数の推移(千人/日)

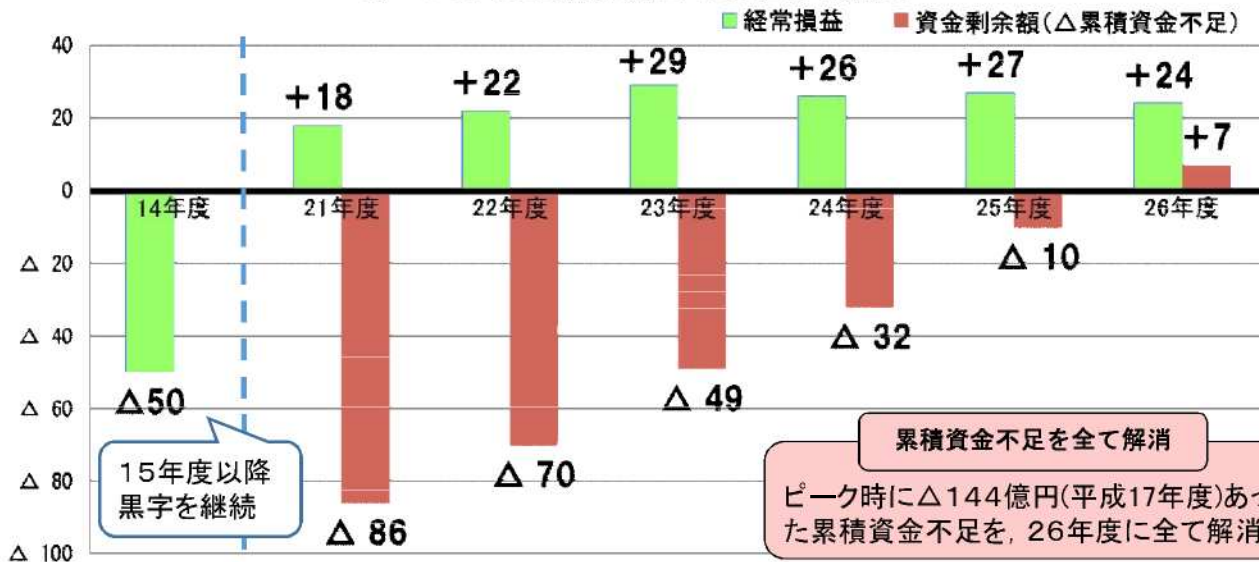
年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
旅 客 数	311	314	314	321	326	341
対前年度増加数	-	3	0	7	5	15

旅客数は前年度と比べて1万5千人の増加(過去5年間で約3万人の増加)

任意補助金ゼロの自立経営を実現

一般会計の任意補助金(4.6億円)を全額執行抑制したうえで、24億円の経常黒字を確保

市バス事業の経常損益等の推移(億円)



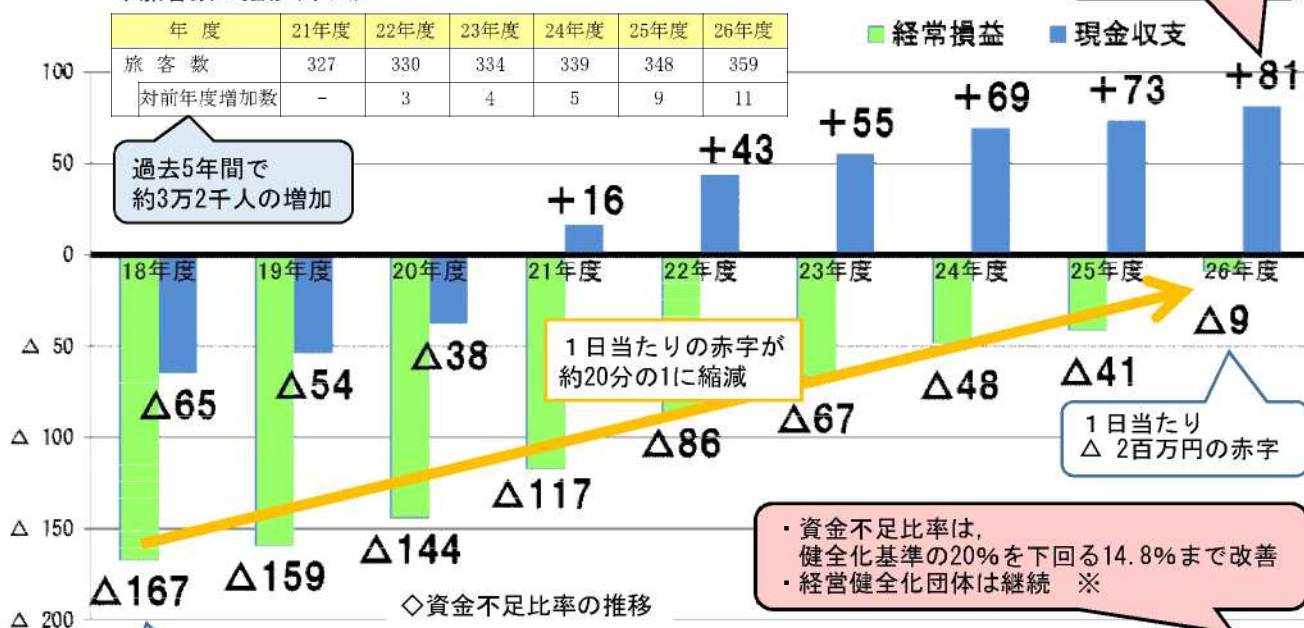
イ 地下鉄事業

地下鉄事業の経常損益等の推移(億円)

現金収支は、
過去最大の黒字

◇旅客数の推移(千人)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
旅 客 数	327	330	334	339	348	359
対前年度増加数	-	3	4	5	9	11



◇資金不足比率の推移

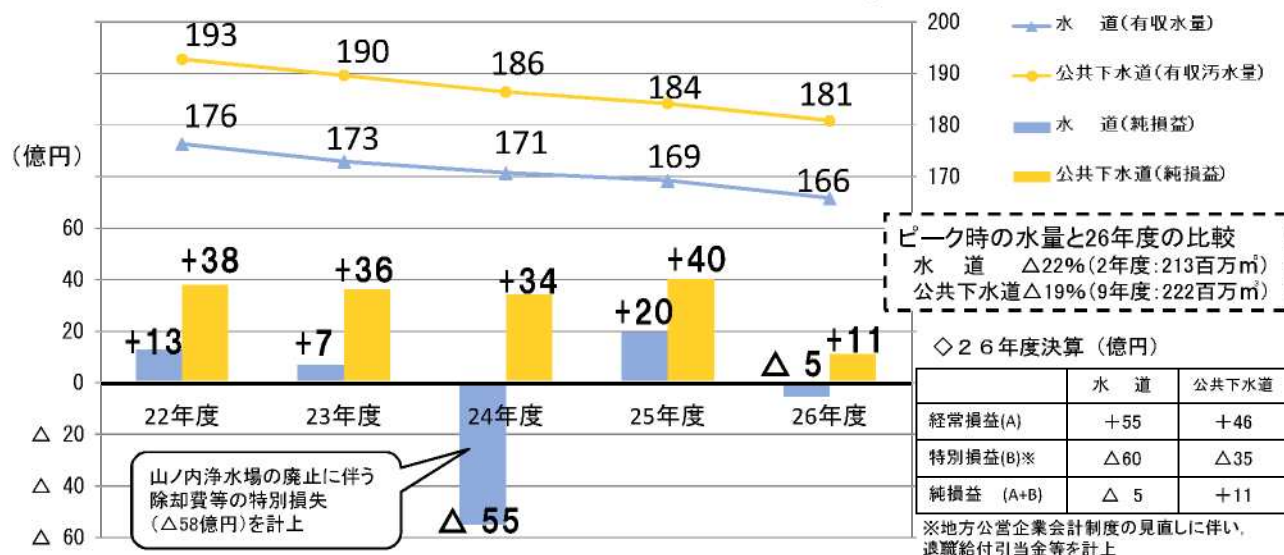
年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資金不足比率	114.5%	76.2%	57.8%	31.9%	24.4%	14.8%

※ 地下鉄事業は、平成26年度末で4,000億円を上回る企業債等残高を抱え、依然厳しい経営状況にある。
資金不足比率は平成26年度に14.8%となったが、経営健全化出資金の繰入れなしで、安定的に20%を下
回る見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を推進

ウ 水道事業・公共下水道事業

- 節水型社会の定着による水需要の減少が続く中、職員定数の削減や企業債未償還残高の削減など、効率的な事業運営により両事業とも経常損益で黒字を確保
- 地方公営企業会計制度の見直しに伴う特別損失の計上により、純損益は、水道事業で△5億円の赤字、公共下水道事業で11億円の黒字

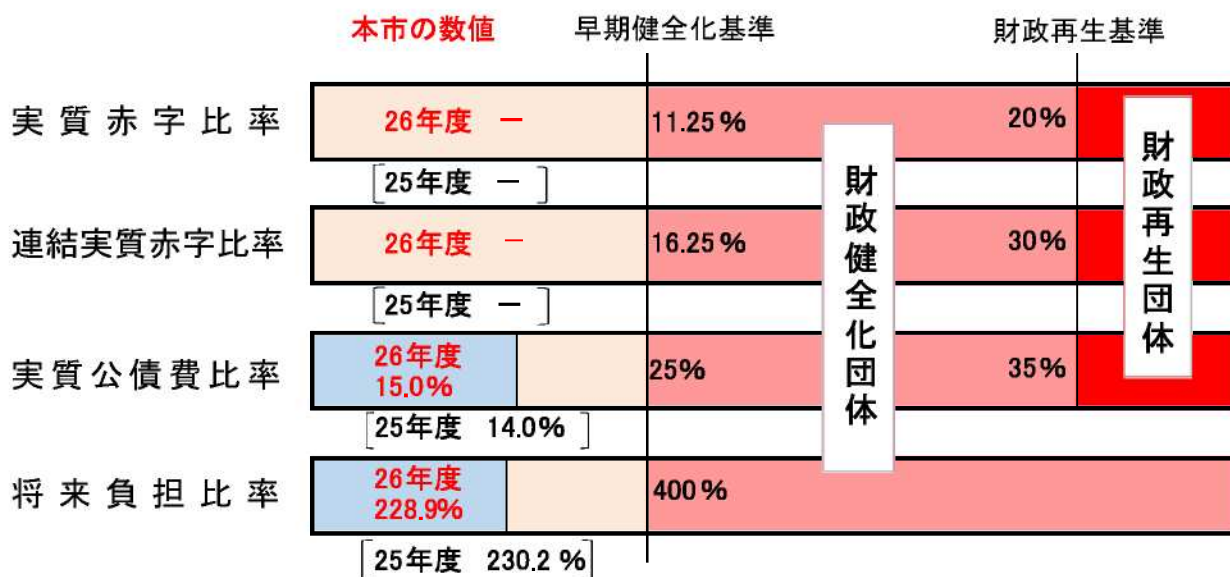
水道事業・公共下水道事業の水量・純損益の推移(百万m³)



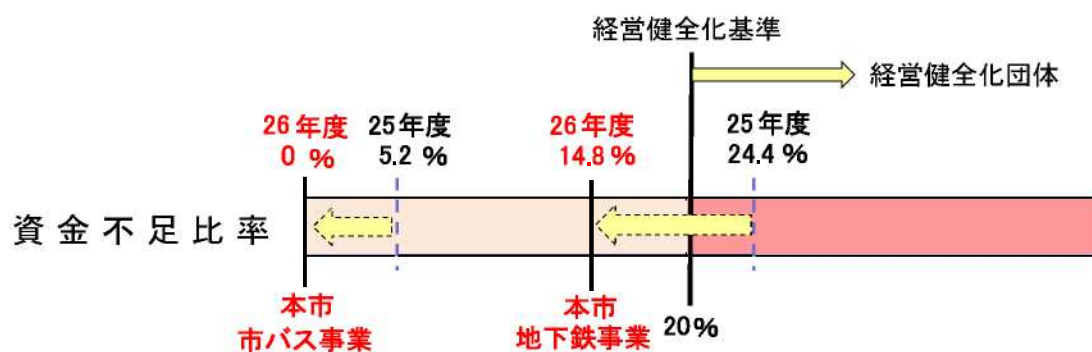
(4) 財政健全化法に基づく健全化判断比率

〇〇〇

〔財政の早期健全化・再生〕



〔公営企業の経営健全化〕



市バス事業については、資金不足を解消することができました。
 地下鉄事業では、資金不足比率は大幅改善し、経営健全化基準の20%を下回る14.8%となりました。経営健全化出資金の繰入れなしで、安定的に20%を下回る見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「経営健全化計画」に掲げた取組を進めていきます。

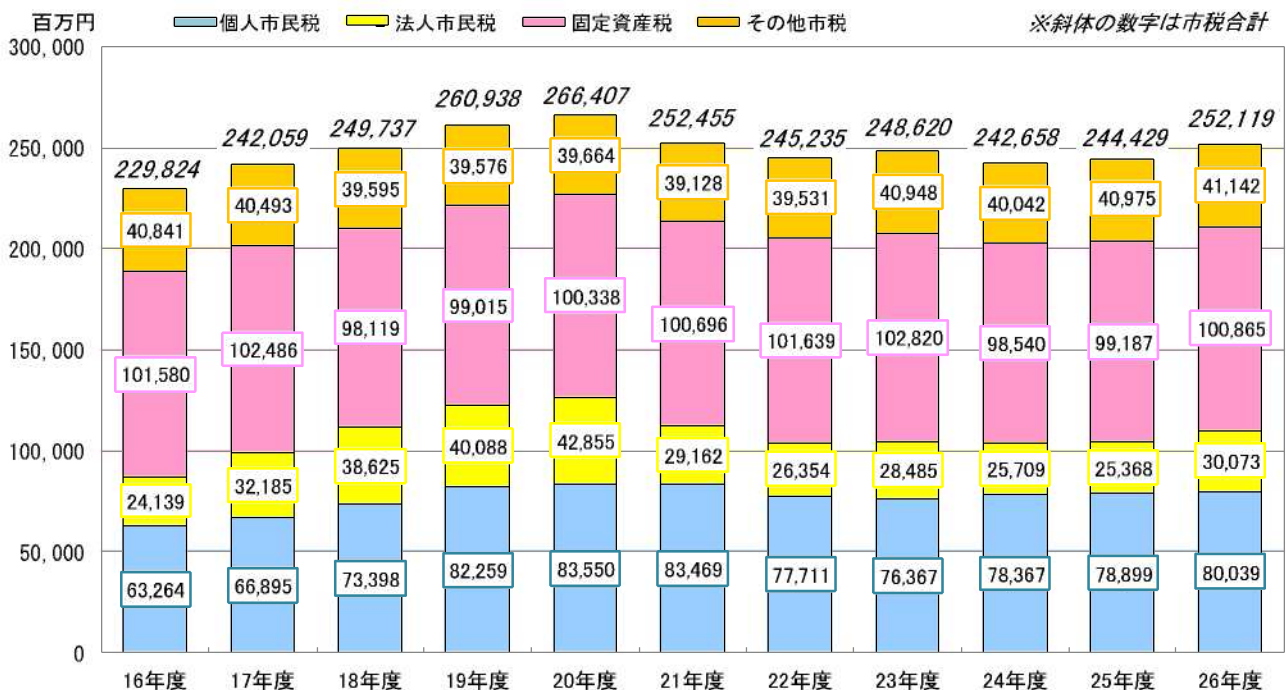
(5) 一般財源収入の状況

- 市税は、景気の回復傾向に加え、市税徴収率の向上もあって前年度から77億円の増となっているが、リーマンショック前の水準(20年度 2,664億円)を143億円下回る。
- 消費税率の引上げ(5%→8%)に伴う地方消費税交付金の増は30億円(府税交付金の内数)で、その全額を社会保障の維持と充実(1,216億円)のために活用。
- 市税や府税交付金の増に伴い、実質的な地方交付税(交付税+臨時財政対策債)は前年度から63億円の減。

一般財源収入の推移(億円)

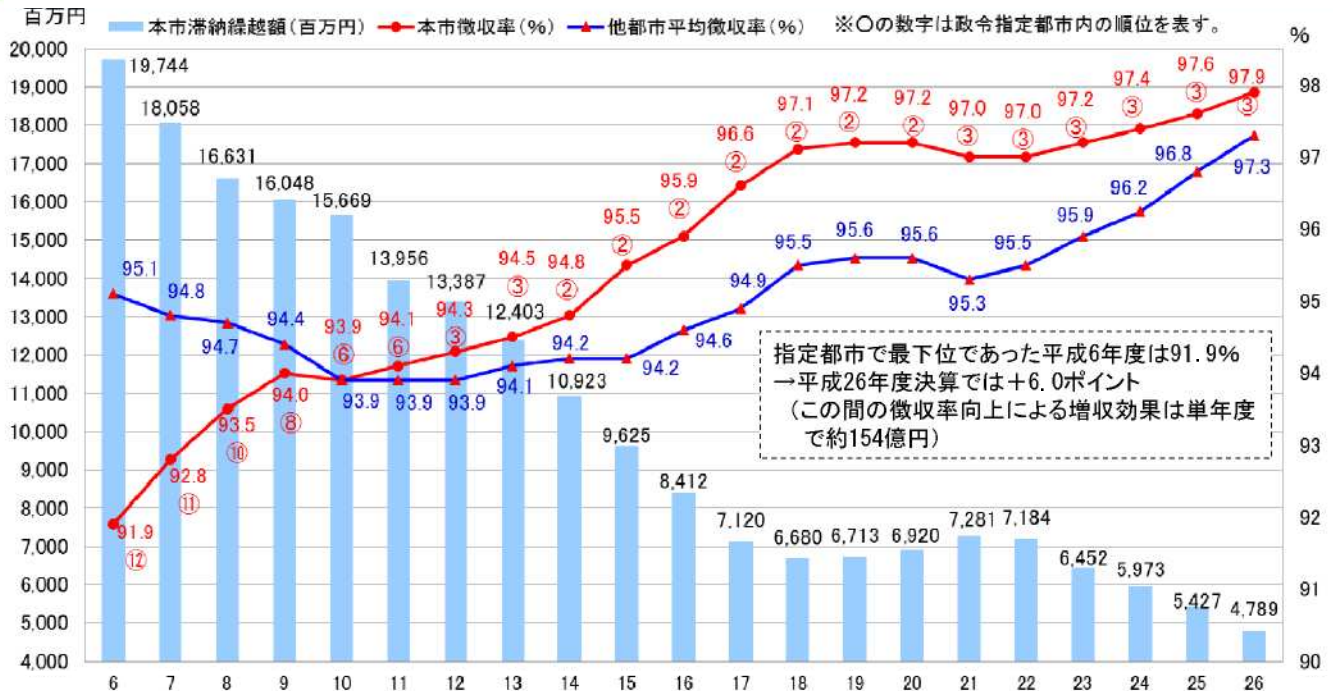


(5-1) 市税収入の推移



市税収入については、企業業績が堅調に推移したことなどにより法人市民税が増加したことに加え、徴収率が向上したこともあって、前年度決算から77億円の増の2,521億円(前年度比3.1%増)となりました。

(5-2) 市税の徴収率、滞納繰越額の推移



京都市の市税徴収率は、市民の皆様の納税への御理解を得て、区役所・支所と本庁が一丸となって推進した滞納市税等対策本部の重点的な取組により、過去最高となった25年度の徴収率をさらに上回る97.9%（前年度比+0.3ポイント）となりました。

(5-3) 市税等の徴収率の向上

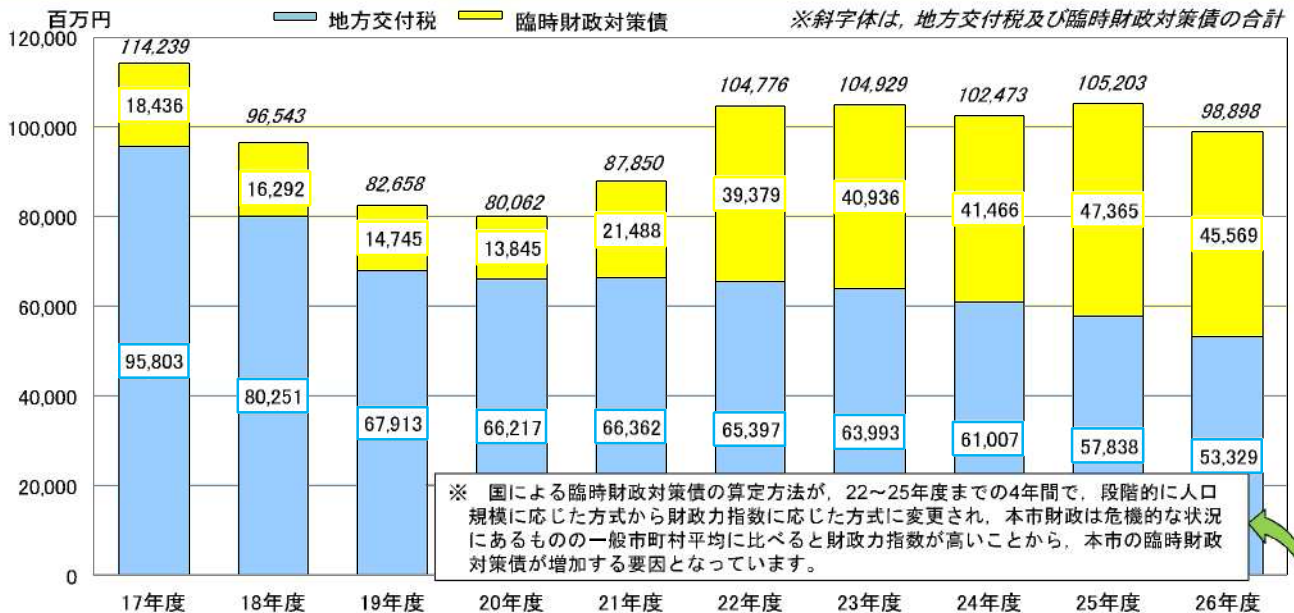
市民の皆様の御理解と全庁を挙げた取組により、市税、国民健康保険料(※)、介護保険料、市営住宅家賃の徴収率が過去最高を達成

※ 国民健康保険料は後期高齢者医療が施行され、被保険者の構成が大きく変わった平成20年度以降で最高

項 目	26年度	25年度	前年度からの増	前年度からの徴収率向上による増収効果 ※	過去最低時期からの増	過去最低時期からの徴収率向上による増収効果 ※	備 考
市税	過去最高 97.9%	97.6%	0.3 ポイント	7.7 億円	(平成6年度) 6.0 ポイント	154 億円	3年連続で過去最高を更新
国民健康保険料	過去最高 93.4%	93.0%	0.4 ポイント	1.0 億円	(平成21年度) 2.8 ポイント	9 億円	5年連続で過去最高を更新
介護保険料	過去最高 98.4%	98.4%	—	0.1 億円	(平成17年度) 0.7 ポイント	2 億円	2年連続で過去最高を更新 26年度は98.41%、 25年度は98.36%
保育所保育料	99.2%	99.2%	—	—	(平成11年度) 3.0 ポイント	2 億円	26年度は99.22%、 25年度は99.24% (過去最高)
市営住宅家賃	過去最高 98.8%	98.5%	0.3 ポイント	0.2 億円	(平成11年度) 4.6 ポイント	2 億円	5年連続で過去最高を更新

※ 増収効果は、26年度調定額×徴収率の向上分による試算

(5-4) 地方交付税及び臨時財政対策債の推移



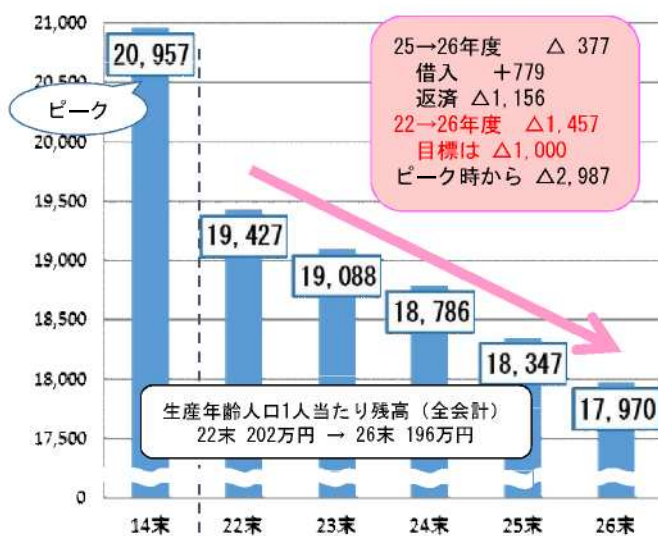
臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、三位一体改革以降大幅に削減されてきました。22～25年度決算では1,000億円台を確保できましたが、26年度決算では989億円と、63億円も減少しました。また、国による算定方式の変更(※)により、臨時財政対策債が占める割合は更に増加し、26年度は46%（制度開始時の13年度は7%）に上る一方、地方交付税は年々減少し、ピーク時（12年度1,148億円）から615億円の減となっています。本来、地方財政の収支不足は臨時財政対策債ではなく、国の責任で、地方交付税の法定率引上げによる増額で対応すべきであり、引き続き、強く求めています。注・臨時財政対策債は発行額ベースで記載している。（市債発行の手続き上、実収入額と若干の相違が生じる場合がある。）

(6-1) 実質市債残高(※)の縮減

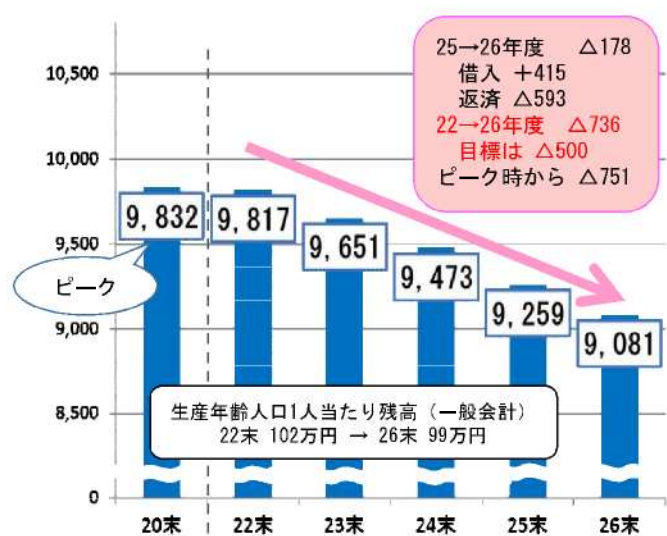
※ 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く、本市が発行及び返済に実質的な責任を持つ市債残高

- 財政改革有識者会議の提言に基づき、京プラン実施計画では、国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く実質市債残高について、生産年齢人口が減少する中、1人当たりの残高を増やさないために、縮減目標を「22年度末から27年度末までの5年間で5%以上（全会計で1,000億円以上、一般会計で500億円以上）縮減」と設定
→ 全会計・一般会計ともに25年度決算でこの目標を達成し、26年度決算では更に縮減

全会計の実質市債残高の推移(億円)



一般会計の実質市債残高の推移(億円)



(6-2) 臨時財政対策債を含む一般会計の市債残高の推移

- 臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加
- 臨時財政対策債の累増は他の指定都市同様、地方財政制度の大きな課題。本市は、市会の意見書(27年2月)等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望



臨時財政対策債の元利償還に対する地方交付税措置については全国一律の基準で算定されており、その償還方法(3年据置27年元金均等償還)と、実際の本市の償還方法(5年据置25年元金均等償還)が異なっている。

本市の市債は、償還計画に基づき確実に償還しており、償還に支障をきたすことはないが、上記の償還方法の違いにより、左のグラフの臨時財政対策債の残高のうち、後年度に地方交付税以外の市税等で償還することとなる額は次のとおりとなる。

(単位:億円)

14年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
0	142	167	192	219	247

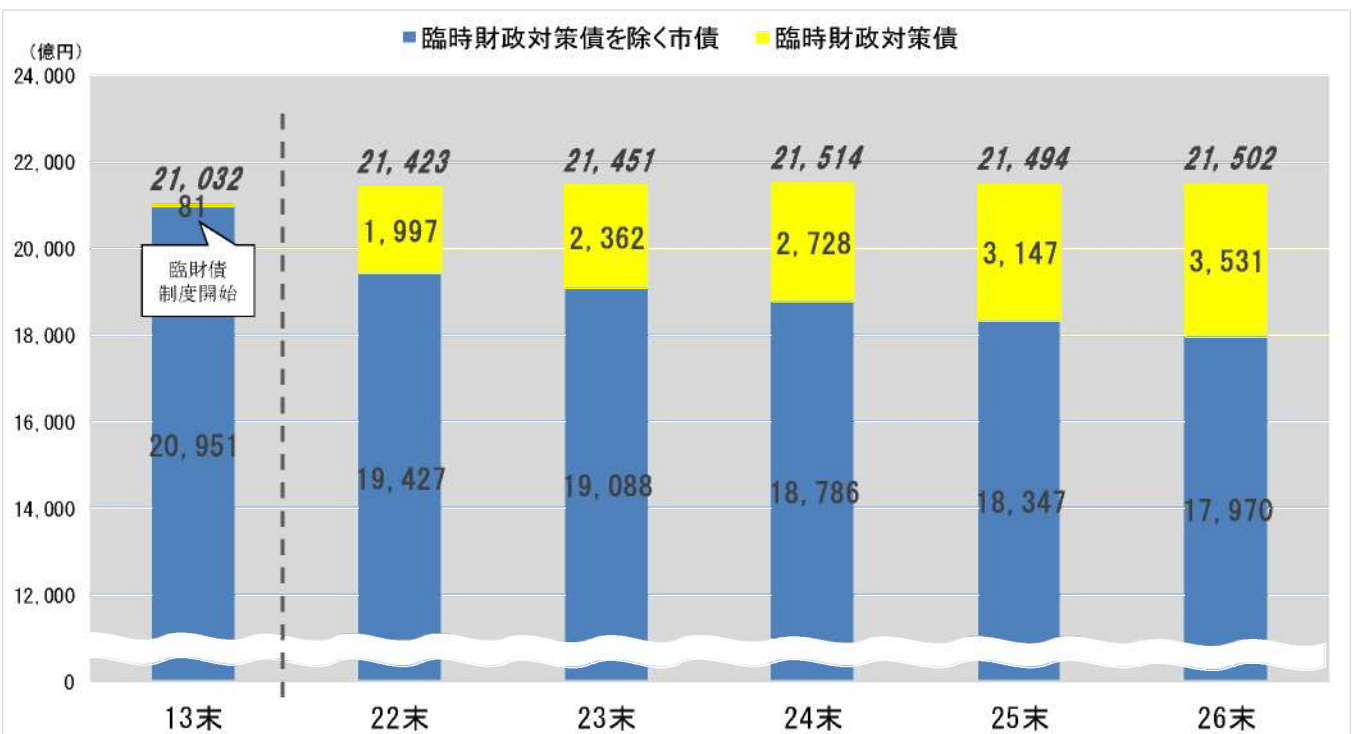
前頁の臨時財政対策債を除く市債の残高に、これらの額(22→26年度で+105億円)を加えても、縮減目標を達成

全会計 22→26年度 △1,352億円
(目標△1,000億円)

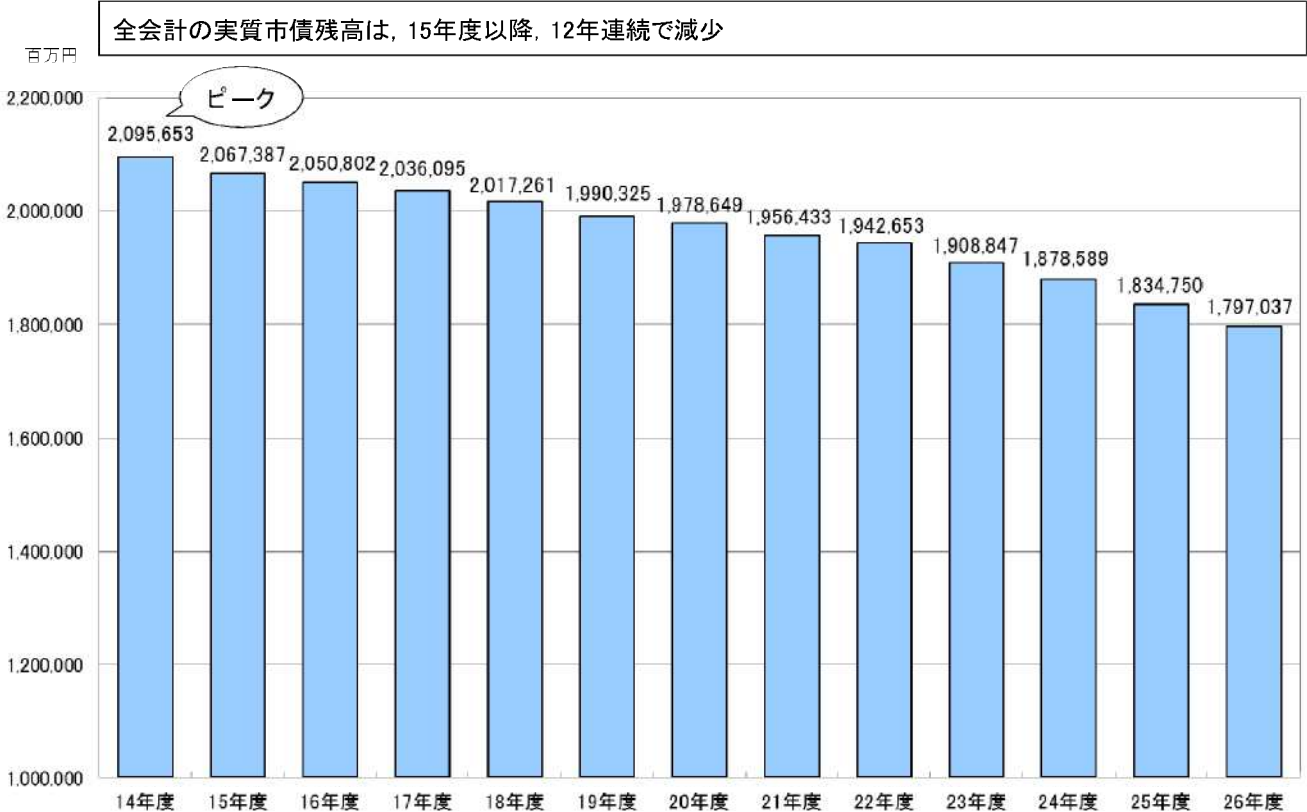
一般会計 22→26年度 △631億円
(目標△500億円)

(6-3) 臨時財政対策債を含む全会計の市債残高の推移

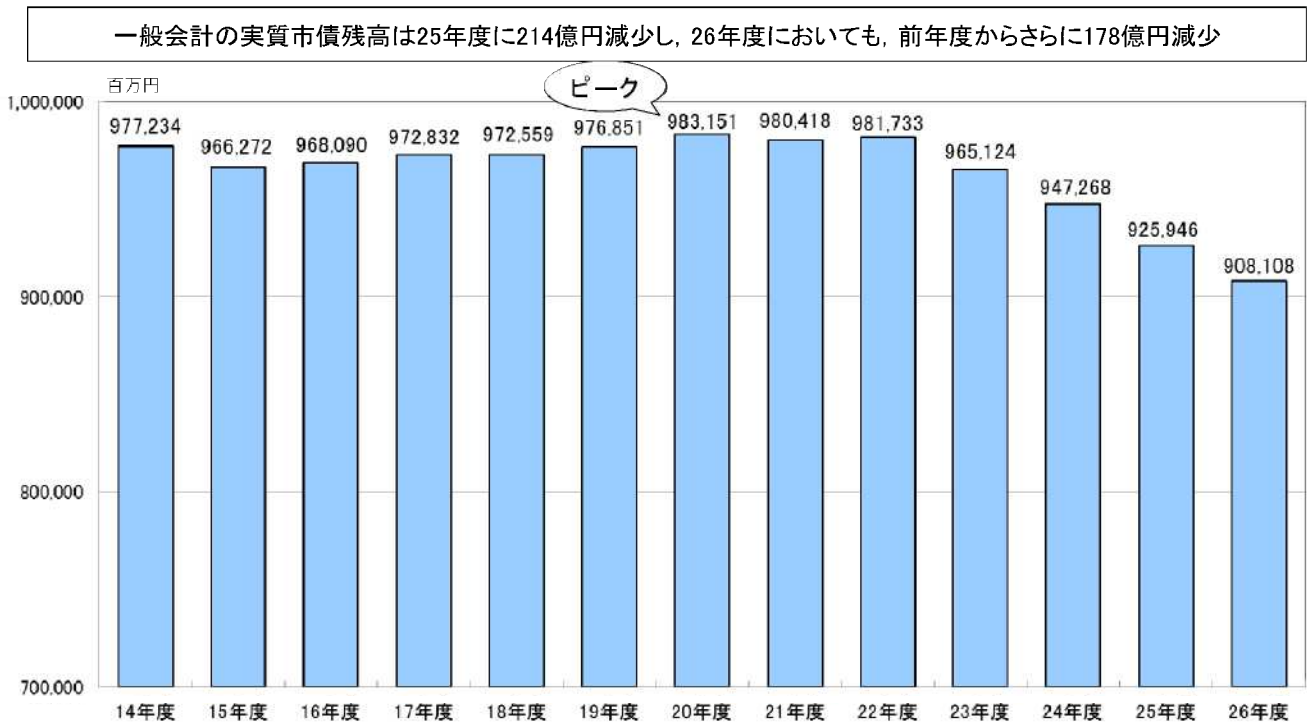
臨時財政対策債の算定方法が見直されたことにより、近年、臨時財政対策債の残高が増加しているが、これを含めても、全会計の市債残高は横ばいで推移



(6-4) 全会計の実質市債残高の推移



(6-5) 一般会計の実質市債残高の推移



(参考) 臨時財政対策債を含む市債残高

(単位：百万円)

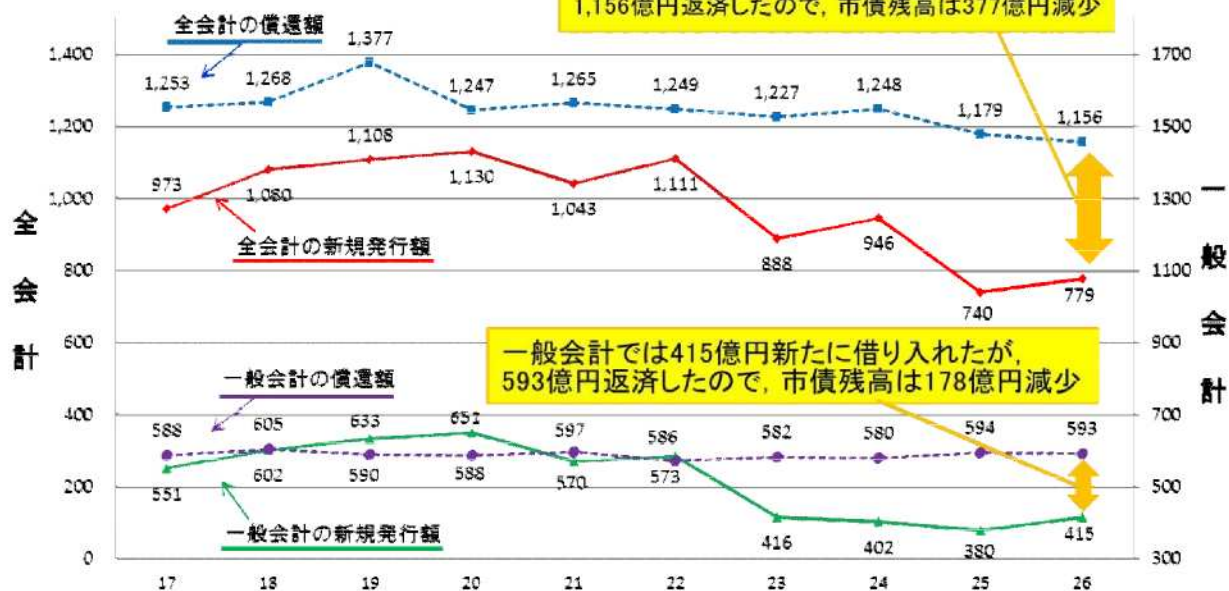
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
臨時財政対策債の残高	26,558	59,757	83,499	102,620	118,785	133,082	145,352	163,992	199,654	236,233	272,769	314,659	353,135
全会計(臨時債含む)	2,122,211	2,127,144	2,134,301	2,138,715	2,136,046	2,123,407	2,124,001	2,120,425	2,142,306	2,145,080	2,151,358	2,149,408	2,150,172
一般会計(臨時債含む)	1,003,792	1,026,029	1,051,589	1,075,452	1,091,344	1,109,933	1,128,504	1,144,410	1,181,387	1,201,357	1,220,037	1,240,805	1,261,243

(6-6) 市債(臨時財政対策債を除く。)の新規発行額と償還額の推移

- 市債残高(過去の借金)を着実に減少させるためには、新規の市債発行額(新たな借金)を償還額(借金の返済)の範囲にとどめることが必要
- 全会計 : 借金の返済 1,156億円 - 新たな借金 779億円 = 市債残高は 377億円減少
- 一般会計 : 借金の返済 593億円 - 新たな借金 415億円 = 市債残高は 178億円減少

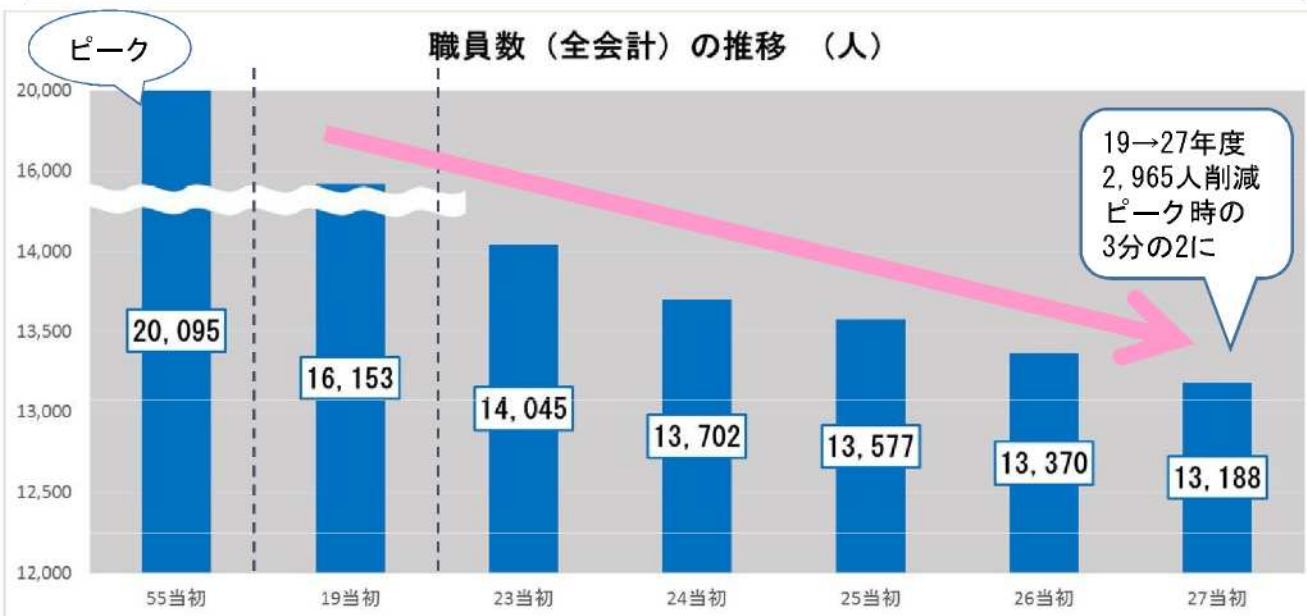
市債の発行額と償還額の推移(億円)

(※) 借換債及び臨時財政対策債を除く



(7) 職員数・人件費の削減

- 社会福祉や防災・安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化等により、職員数の適正化を推進
 - 職員数は、8年間で2,965人を削減(16,153人→13,188人)
 - 人件費は、8年間で335億円を削減(1,713億円→1,378億円)(※)
- ※ 19年度決算と27年度当初予算との比較で、独法化に伴う運営費交付金への振替えによる減(病院72億円、芸術大学16億円、産業技術研究所7億円)を含む。

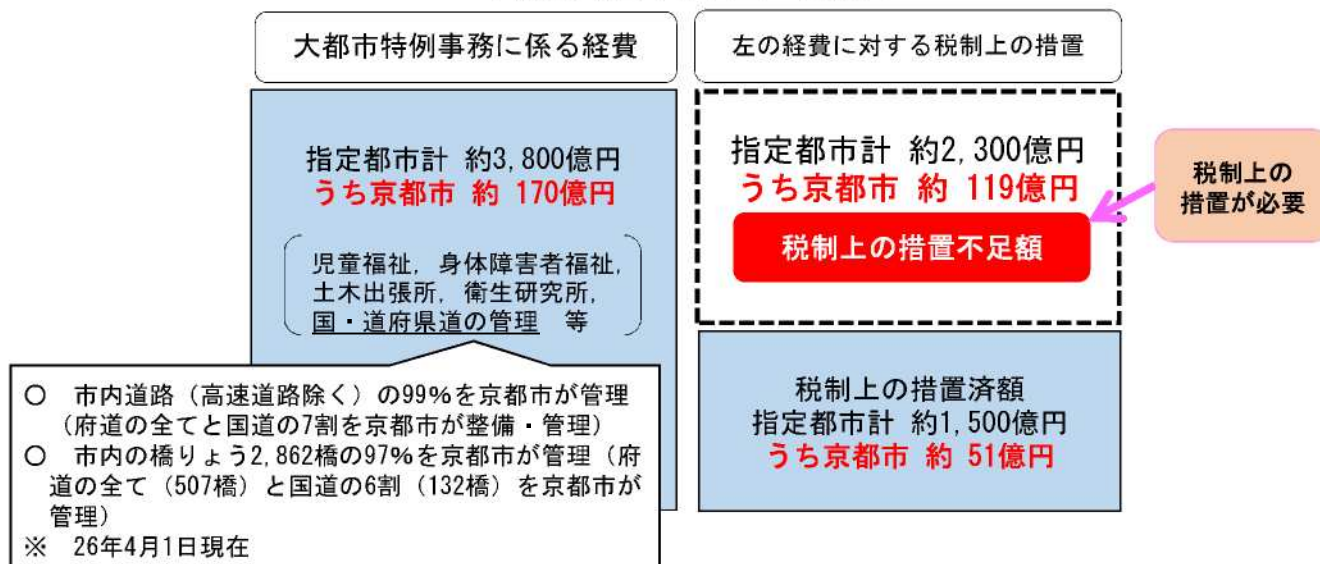


(8) 大都市特例事務に係る税制上の措置不足額

- 本市をはじめ、指定都市は「事務配分の特例」として道府県に代わって、国道・府道の管理等の事務(大都市特例事務)を行っているが、税制上の措置が極めて不十分
- 本市は、事務配分の特例に応じた大都市特例税制の創設を、国に強く要望

大都市特例事務に係る税制上の措置不足額

(平成26年度予算に基づく概算)



(9) 扶助費の推移

※「扶助費」とは、生活保護や障害者総合支援費、児童手当など福祉・医療に使われる経費

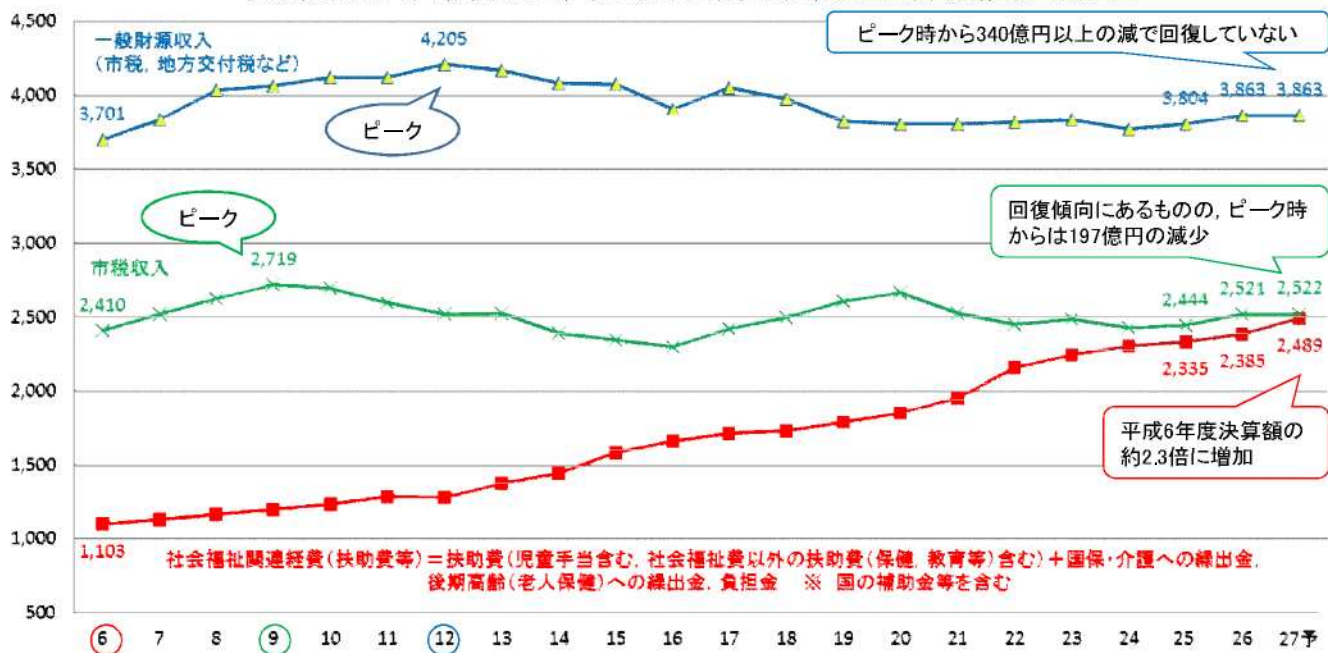
高齢者の増加やきめ細かな子育て支援の充実などにより、扶助費は年々増加しており、26年度についても、障害者総合支援費や保育所運営費などの増に伴い、増加



(10) 一般財源収入, 市税収入, 社会福祉関連経費の決算額推移

- 市税及び一般財源収入がピーク時から大幅に減少し、近年は下げ止まったまま回復していない状況が続く一方、全国共通の課題として、高齢化の進展等により社会福祉関連経費（扶助費等）は右肩上がり増加
- こうした中、人件費の削減や徴収率の向上、事務事業の見直し等、行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、予算編成に当たっては公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に依存せざるを得ない状況が継続
- 今後も、社会福祉関連経費は高齢者の増加やきめ細かな子育て支援の充実等により、増加傾向が続くことが必至

一般財源収入, 市税収入, 社会福祉関連経費の決算額推移(億円)



(11) 今後の財政運営 ～持続可能な財政構造の確立に向けて～

厳しい財政状況の中でも、都市の成長につながる施策には重点的に投資し、**明るい展望**が開けつつある。

- 京都らしい景観の保全・創出をはじめ、都市格を向上させるあらゆる取組が結実し、米国「Travel+Leisure (トラベル・アンド・レジャー)」誌の「ワールドベストシティ」ランキングで2年連続で1位になるなど、世界的にも京都市の評価が高まり、昨年の**観光消費額が過去最高を更新(7,626億円)**。更に、平成32年に1兆円を目指して取組を推進中
- **企業立地促進助成について**、制度創設(14年度)以降、**100件を指定**し、約2,800人の雇用と約1,000億円の建物、設備投資等を創出
- **生活保護率については**、自立支援の推進等により、16年ぶりに減少した一昨年度に続き、昨年度も**2年連続で減少**
- **市バスは、赤字路線を含めて全74系統をしっかりと守りつつ**、経営健全化の取組と、利便性向上により更なる利用促進を図る「攻めの経営」を推進し、**最大144億円あった累積資金不足を解消**

今後も、市民の経済力を高めることにより、本市の財政力を高める、すなわち、市民や市内企業の所得を向上させることにより税収を増やすという視点を重視し、都市の成長戦略と行財政改革の一体的推進を加速

国に対して、大都市税財源の拡充や地方交付税制度の抜本改革等を引き続き要望・提案

- 「特別の財源対策」から早期に脱却し、**持続可能な財政構造の確立を目指す。**
- **人口減少社会への挑戦、東京一極集中の打破に全力を尽くし、京都の未来を切り拓いていく。**

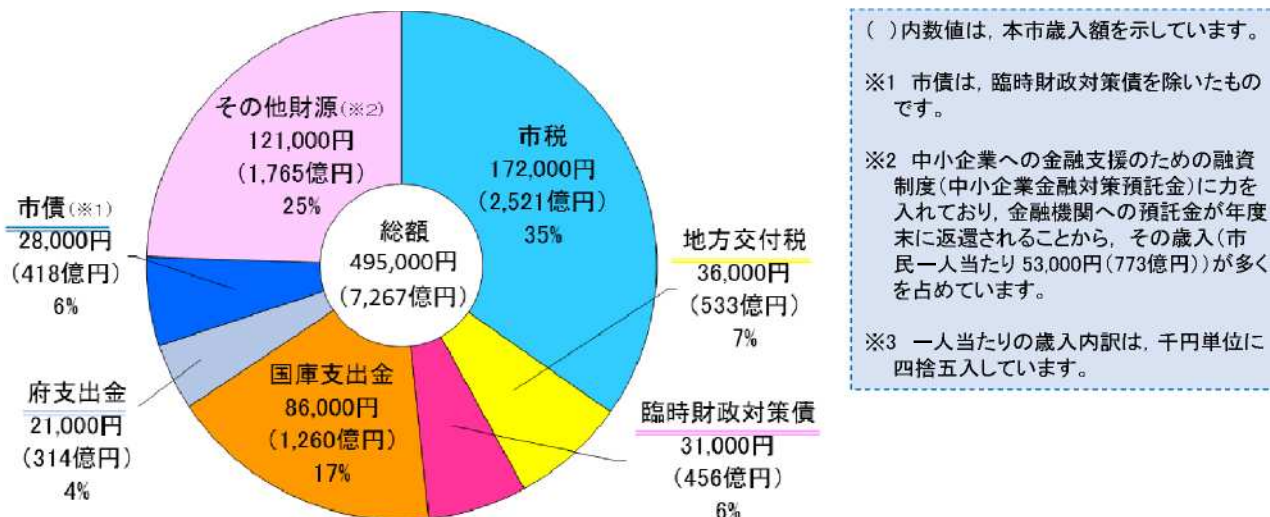
2 他都市比較で見る京都市財政の特徴

2-1 歳入 (注) 全国統一的な会計である普通会計分析による比較

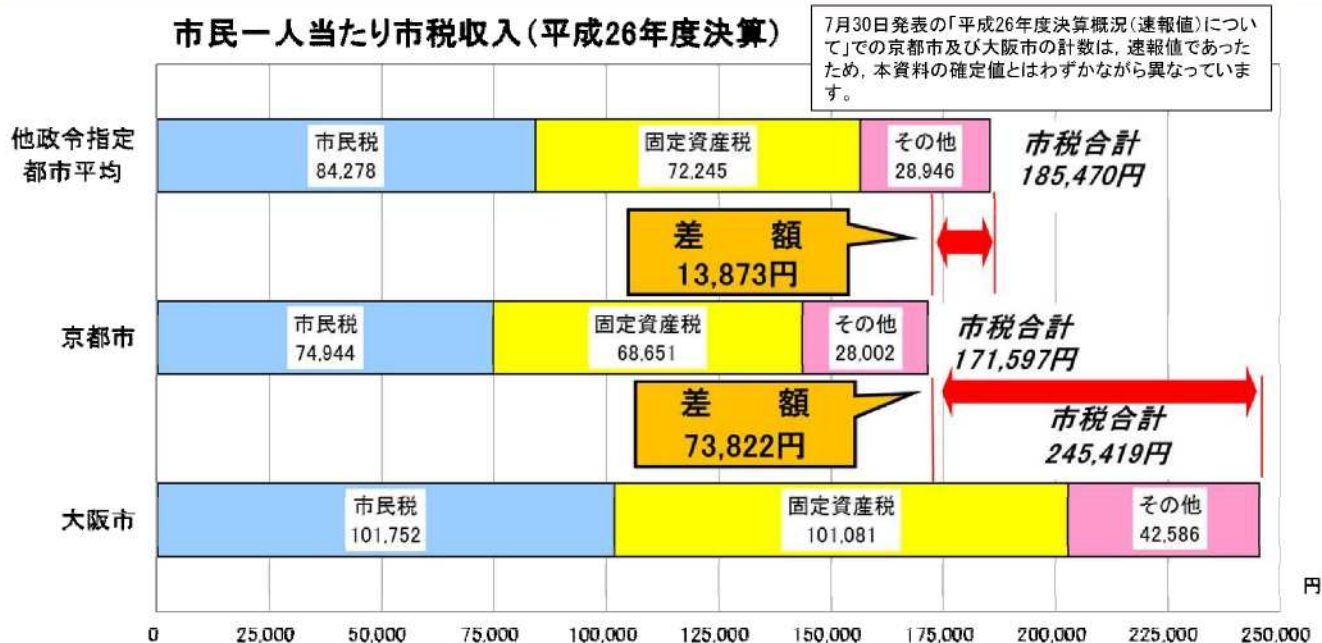
歳入構成の特徴

- 市税は、歳入総額のほぼ1/3
- 他都市に比べて地方交付税及び臨時財政対策債に大きく依存

◆ 京都市の市民一人当たり歳入内訳(平成26年度決算)



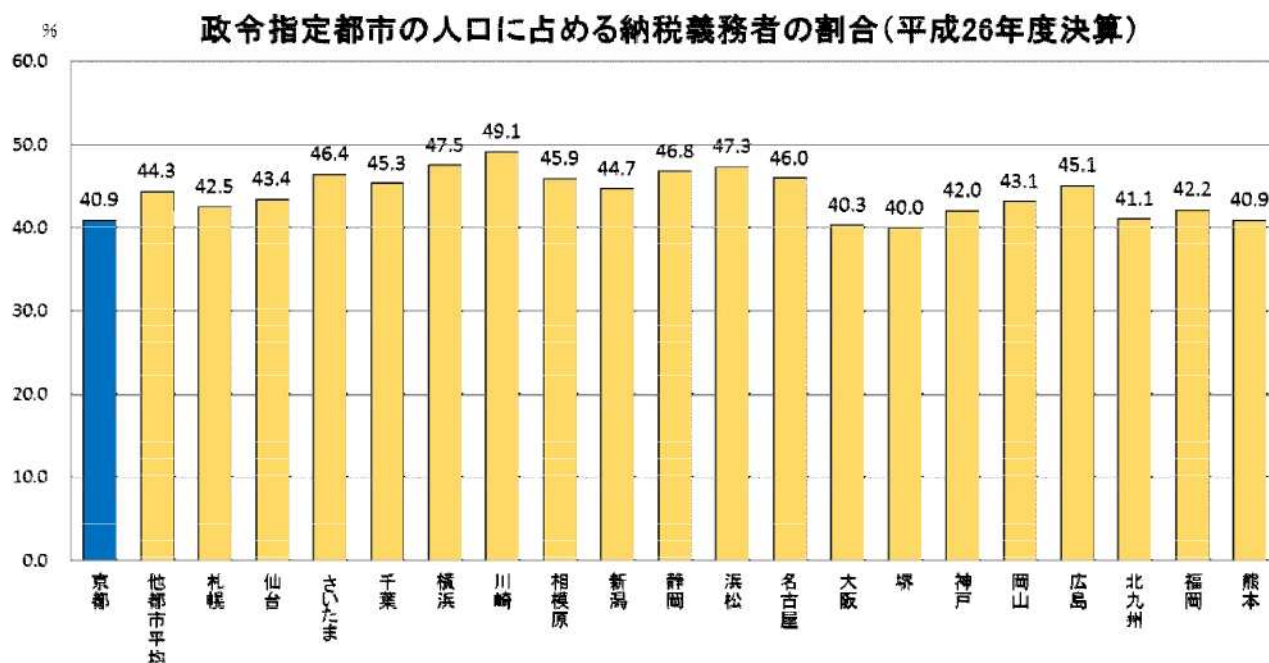
(1) 市税



京都市の市民一人当たり市税収入は、他の指定都市の平均より約14,000円も少なく、京都市の人口は約147万人なので、市税収入総額では204億円も少ないこととなります。

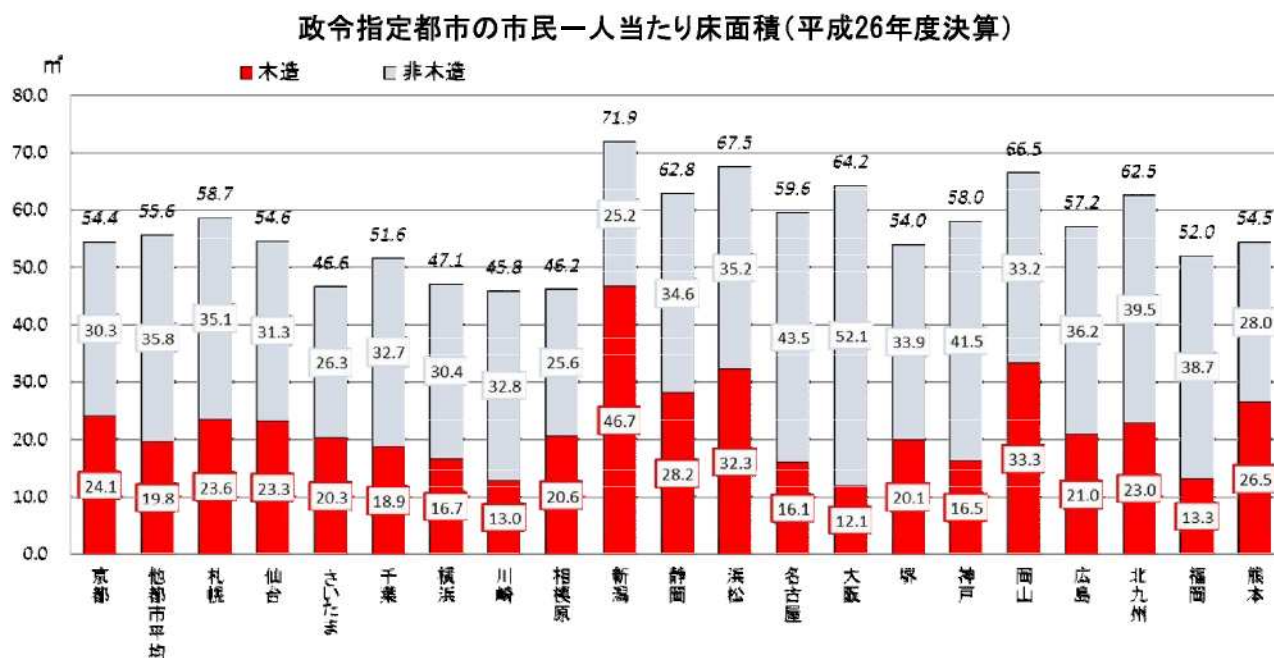
大阪市と比較すると、京都市域の面積は約830km²と大阪市の約230km²を上回っており、市域の面積に応じて消防・防災をはじめとした財政需要が多い一方で、市民一人当たりの市税収入は約74,000円下回っており、市税収入総額では1,085億円も少ない状況にあります。

◆ 個人市民税が少ない要因



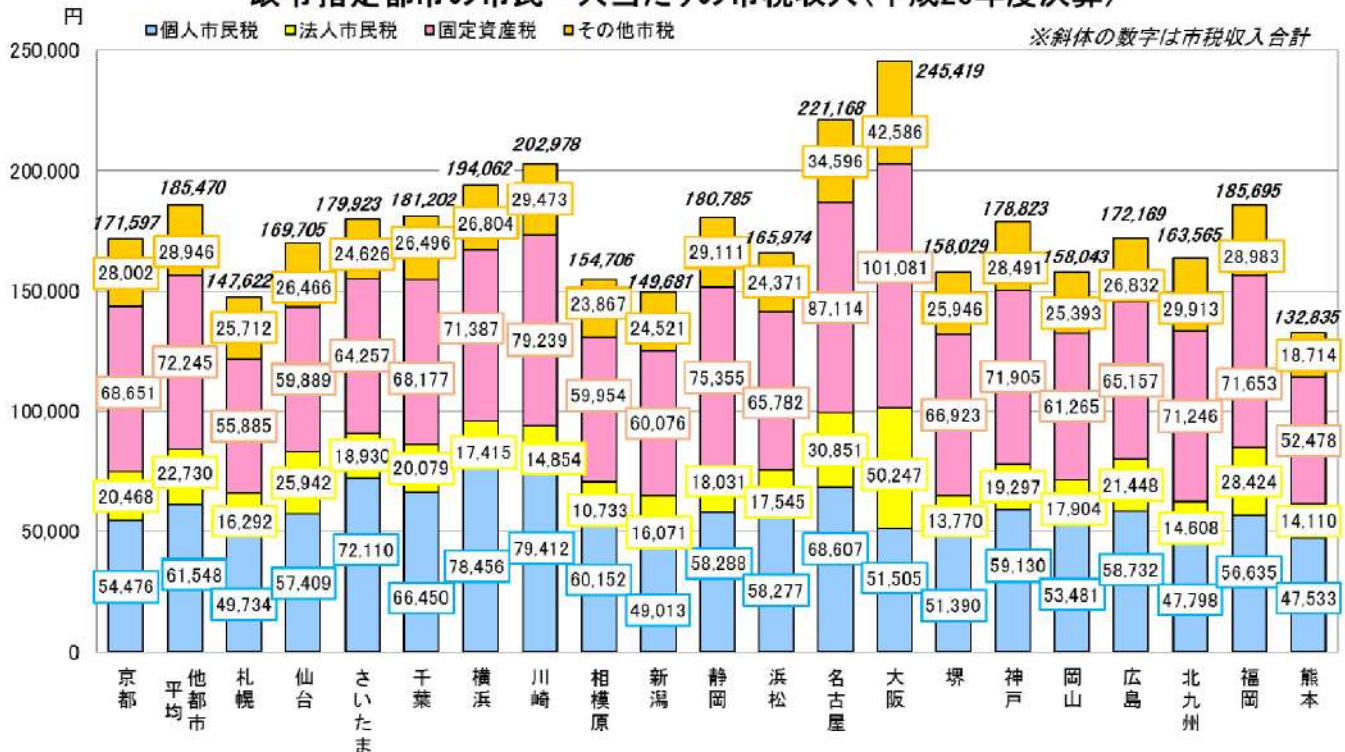
多くの大学を有する京都市は、指定都市の中で大学生数が1位となっており、大学を中核とした高度で豊富な学術研究機能の集積は、京都の優れた都市特性となっています。また、知恵や経験豊かな高齢者の割合も高いことから、京都に息づく文化が次の世代へと継承されています。一方で、一般的な就業者層である23歳から64歳までの割合が低くなることで、指定都市の中で人口に占める納税義務者の割合が低くなっています。

◆ 固定資産税が少ない要因



京都市は、数多くの歴史的資産や風情ある町並みが融合し、地域ごとに特色ある多様な景観を大切に受け継いできた歴史都市であり、土地の固定資産評価額の1㎡単価は指定都市の中で上位にあります。一方で、市民一人当たりの家屋床面積が他の指定都市の平均を下回っていることに加え、非震災都市という特性もあり、評価額の低い木造家屋の占める割合が高くなっています。

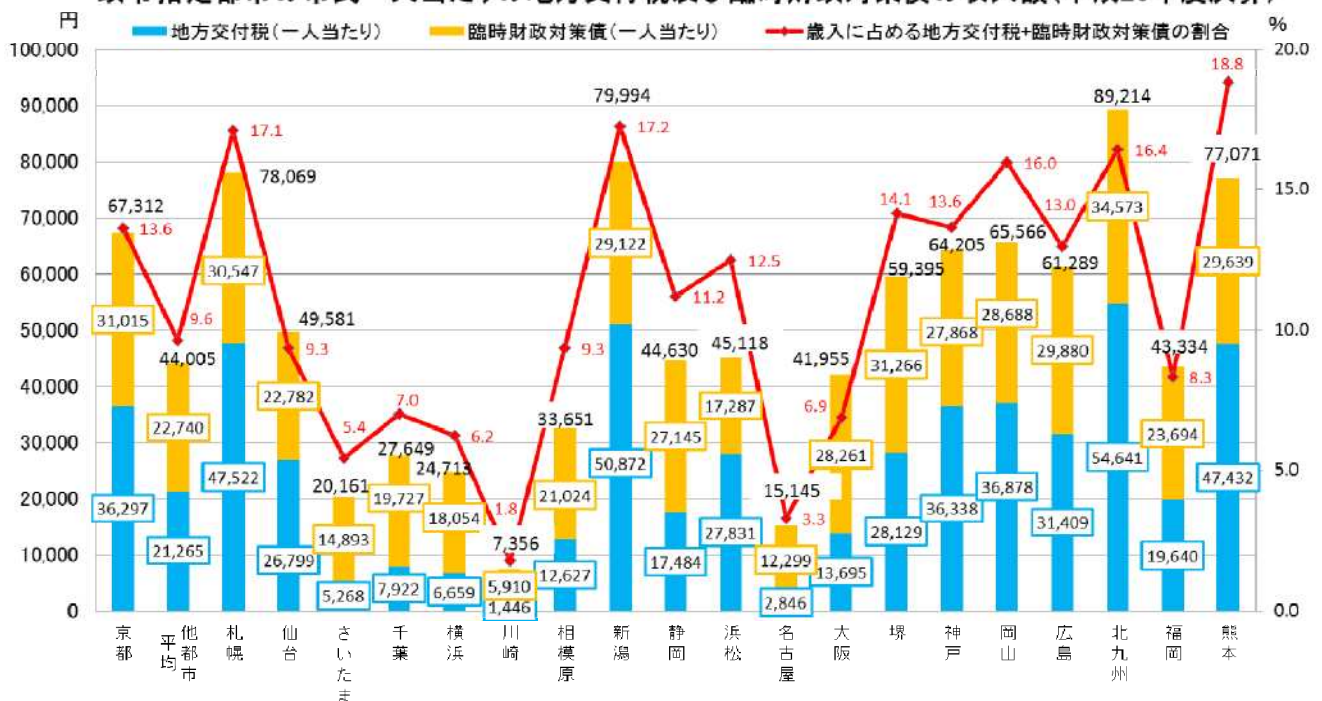
政令指定都市の市民一人当たりの市税収入(平成26年度決算)



京都市の市民一人当たり市税収入は、他の指定都市の平均を下回り、一番多い大阪市とは、市民一人当たりで約 74,000円もの差があります。

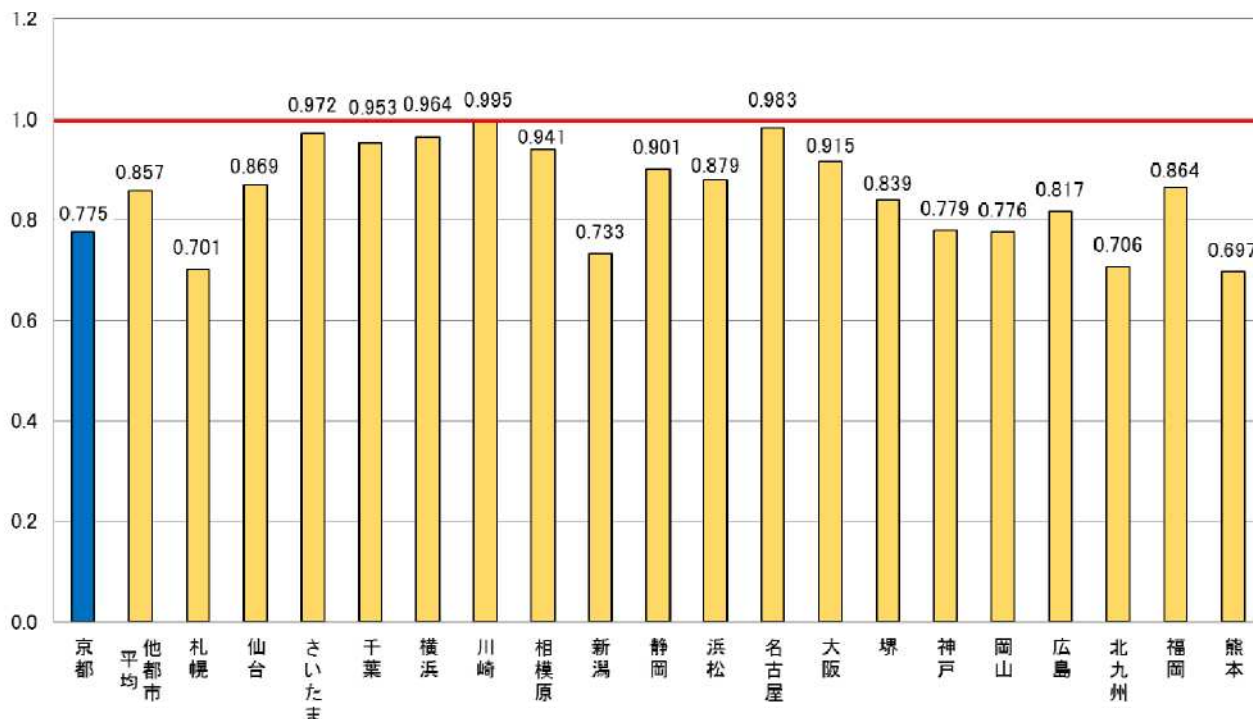
(2) 地方交付税及び臨時財政対策債

政令指定都市の市民一人当たりの地方交付税及び臨時財政対策債の収入額(平成26年度決算)



京都市は、市税収入が少ない分、地方交付税及び臨時財政対策債に多くを依存しており、市民一人当たりの地方交付税等による収入は、他の指定都市平均の約1.5倍となっています。

政令指定都市の財政力指数(平成26年度決算)

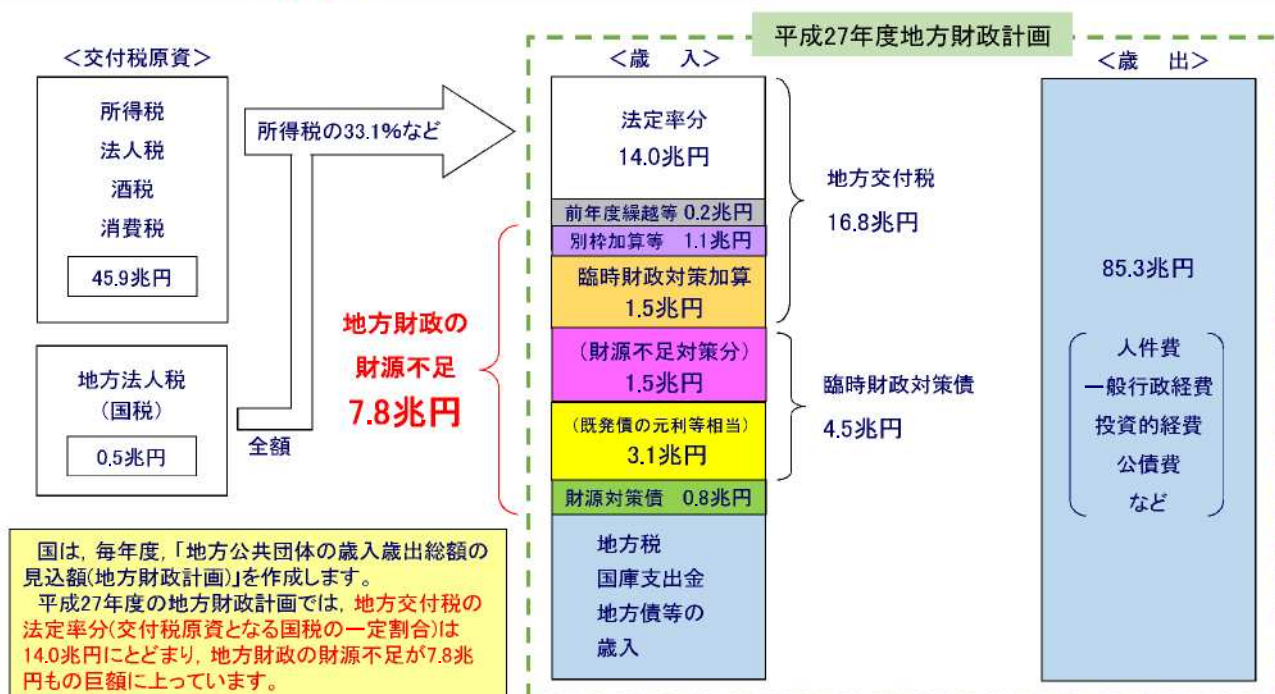


財政力指数は政令指定都市中5番目に低く、他の指定都市と比べても、国の地方交付税等に多くを依存しなければ、予算を編成できない状況にあります。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

◆ 地方交付税を取り巻く課題

地方財政全体で、**7.8兆円**もの巨額の財源不足！（平成27年度） 法定率の引上げにより解消すべき！



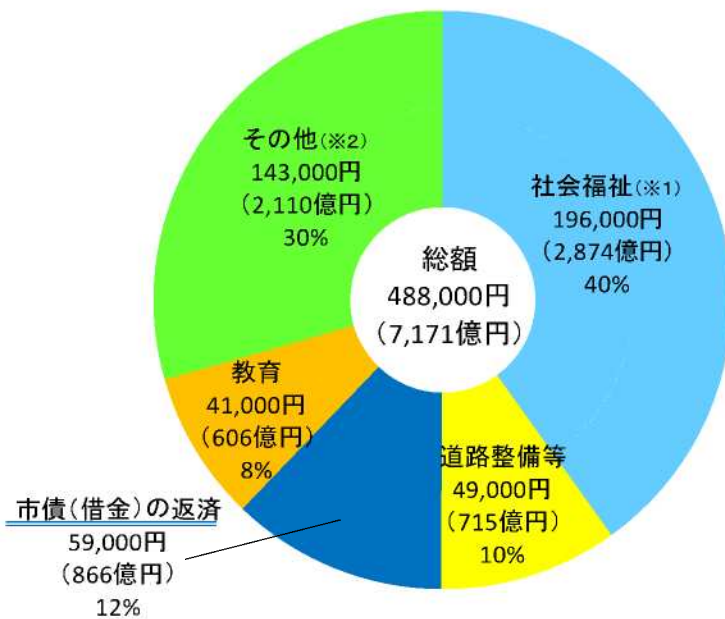
(注) 千億円未満を端数処理しているため、合計の一致しない箇所がある。

2-2 歳出

歳出構成の特徴(目的別分析)

社会福祉に最も多くの経費が使われています

◆ 京都市の市民一人当たり目的別歳出(平成26年度決算)



()内数値は、本市目的別歳出額を示しています。

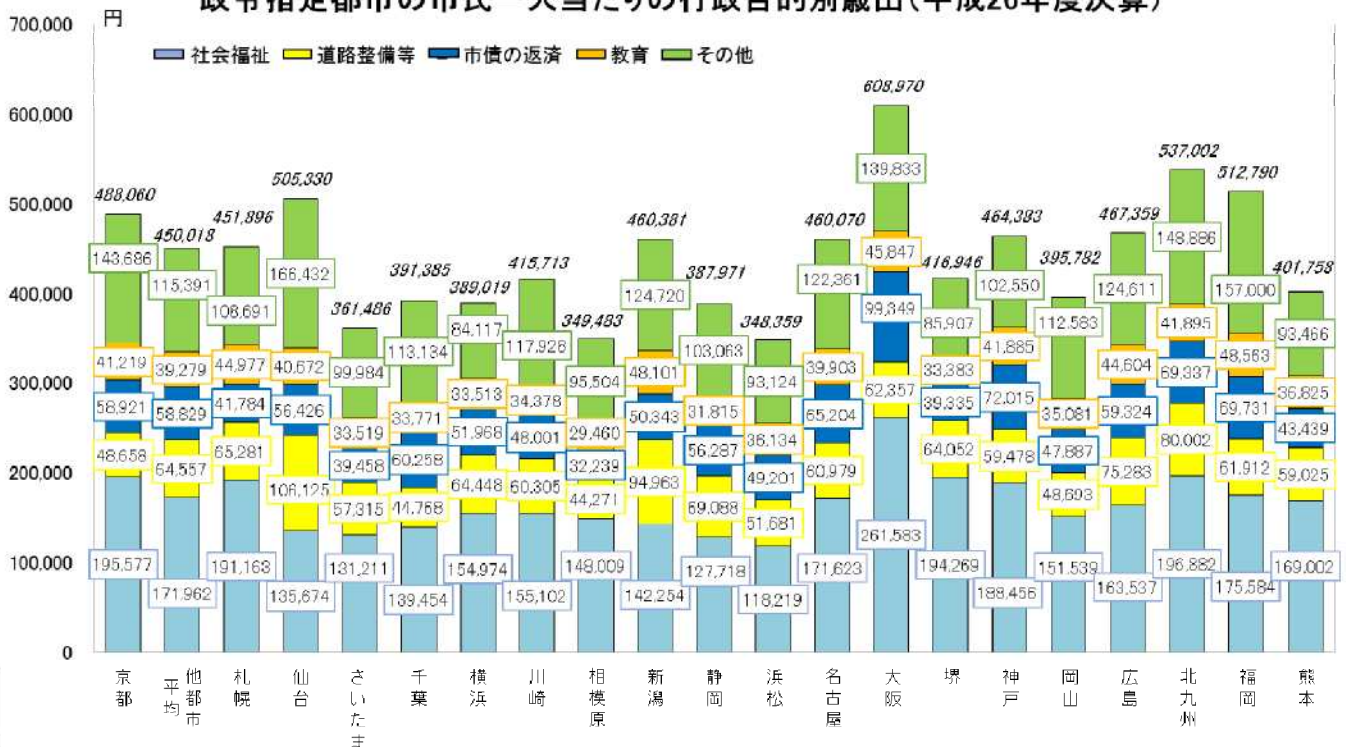
※1 社会福祉 = 児童福祉, 高齢者福祉, 障害者福祉, 生活保護など

※2 その他 = 保健・清掃等, 産業振興, 消防, 総務管理など

中小企業への金融支援のための融資制度(中小企業金融対策預託金)に力を入れていることから、金融機関への預託金に係る歳出(市民一人当たり53,000円(773億円))が「その他」の多くを占めています。

※3 市民一人当たり目的別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

政令指定都市の市民一人当たりの行政目的別歳出(平成26年度決算)

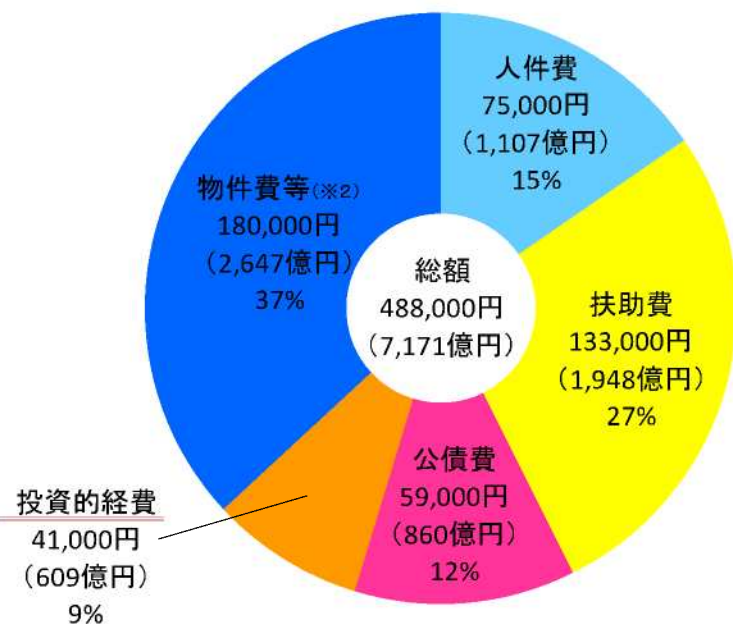


京都市の市民一人当たり歳出総額は、指定都市の中で5番目に高くなっており、行政目的別では、社会福祉費が指定都市の中で3番目に高くなっています。

歳出構成の特徴(性質別分析)

- 人件費や扶助費といった義務的経費(※1)に多くの経費が使われています

◆ 京都市の市民一人当たり性質別歳出(平成26年度決算)



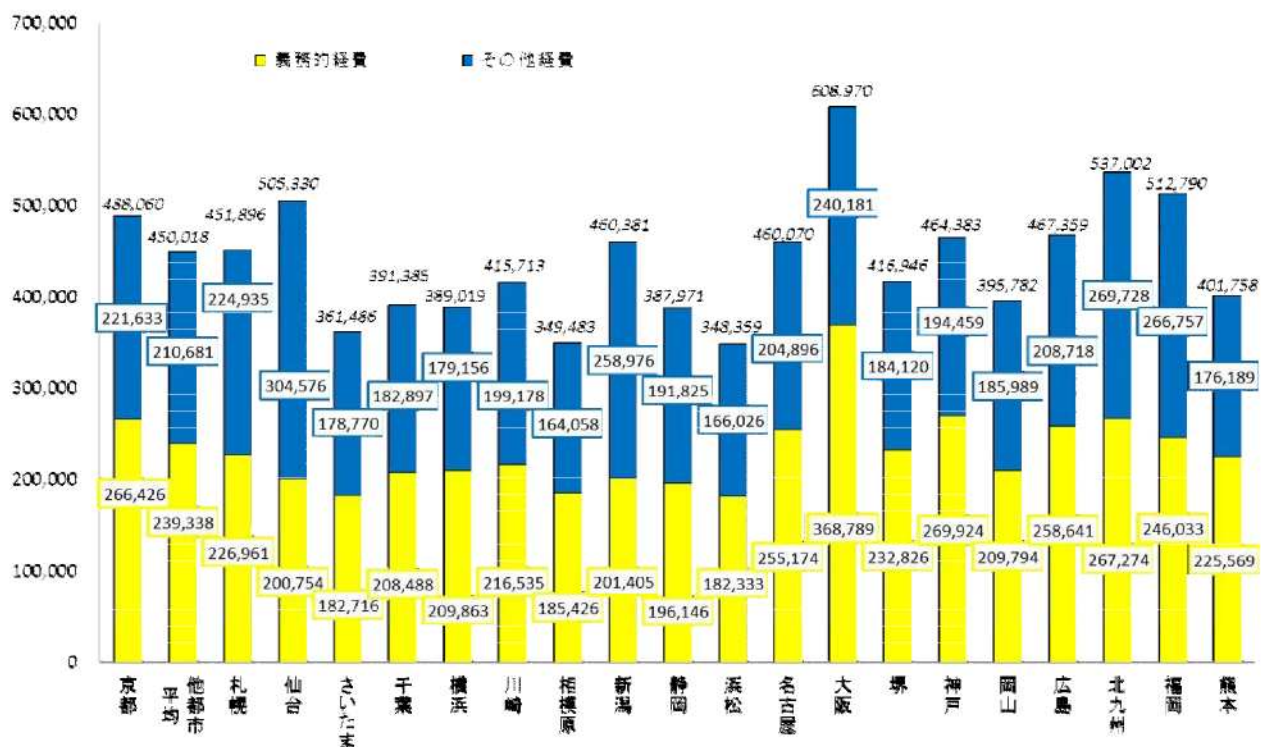
()内数値は、本市性質別歳出額を示しています。

※1 義務的経費 = 人件費 + 扶助費 + 公債費

※2 中小企業への金融支援のための融資制度(中小企業金融対策預託金)に力を入れていることから、金融機関への預託金に係る歳出(市民一人当たり53,000円(773億円)が多くを占めています。

※3 市民一人当たり性質別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

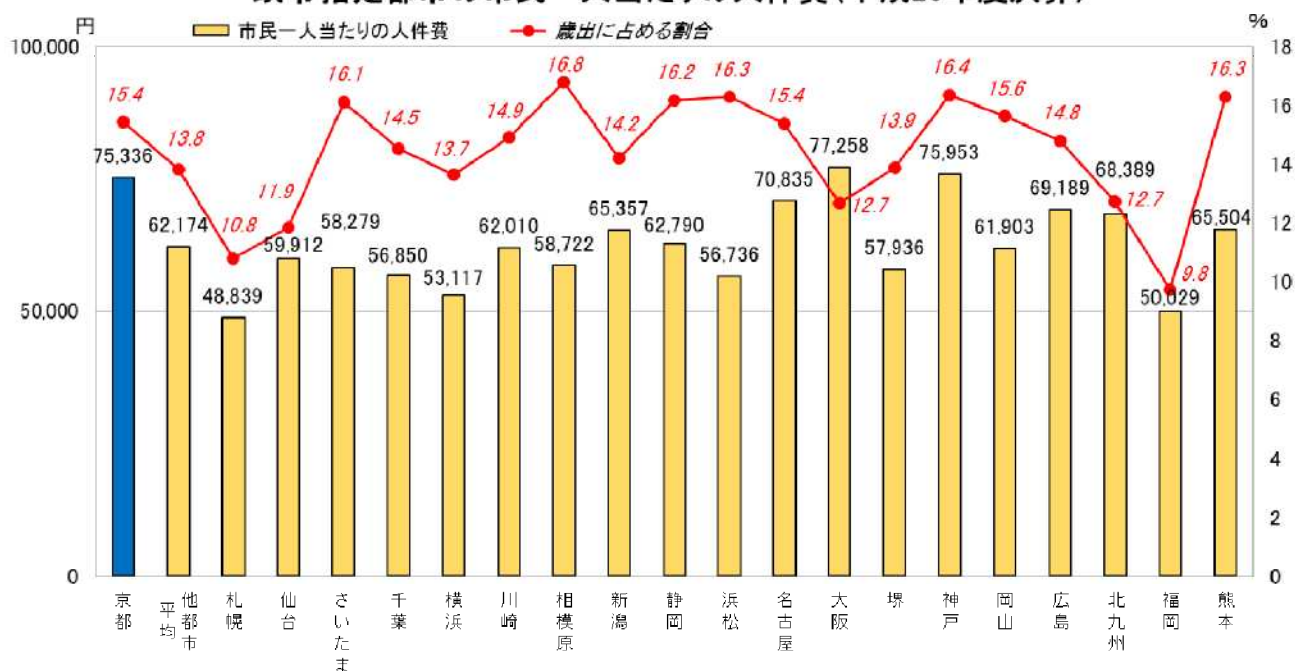
政令指定都市の市民一人当たりの義務的経費とその他経費(平成26年度決算)



京都市の市民一人当たりの義務的経費は、指定都市の中で4番目に高くなっています。

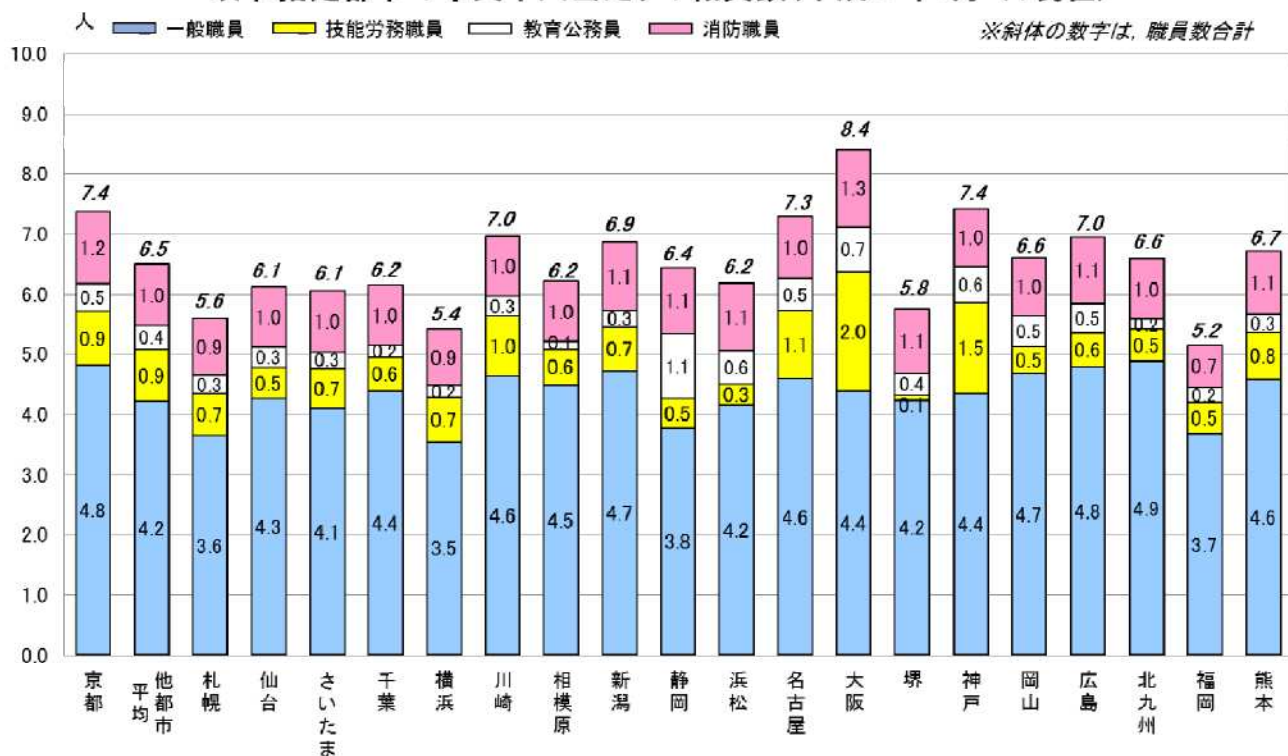
(1) 人件費

政令指定都市の市民一人当たりの人件費(平成26年度決算)



人事委員会勧告に基づく給与改定などにより、京都市の市民一人当たり人件費は、前年度から増加しており、指定都市の中で3番目に高くなっています。

政令指定都市の市民千人当たりの職員数(平成27年4月1日現在)



京都市の市民千人当たり職員数は、指定都市の中で2番目に多くなっています。

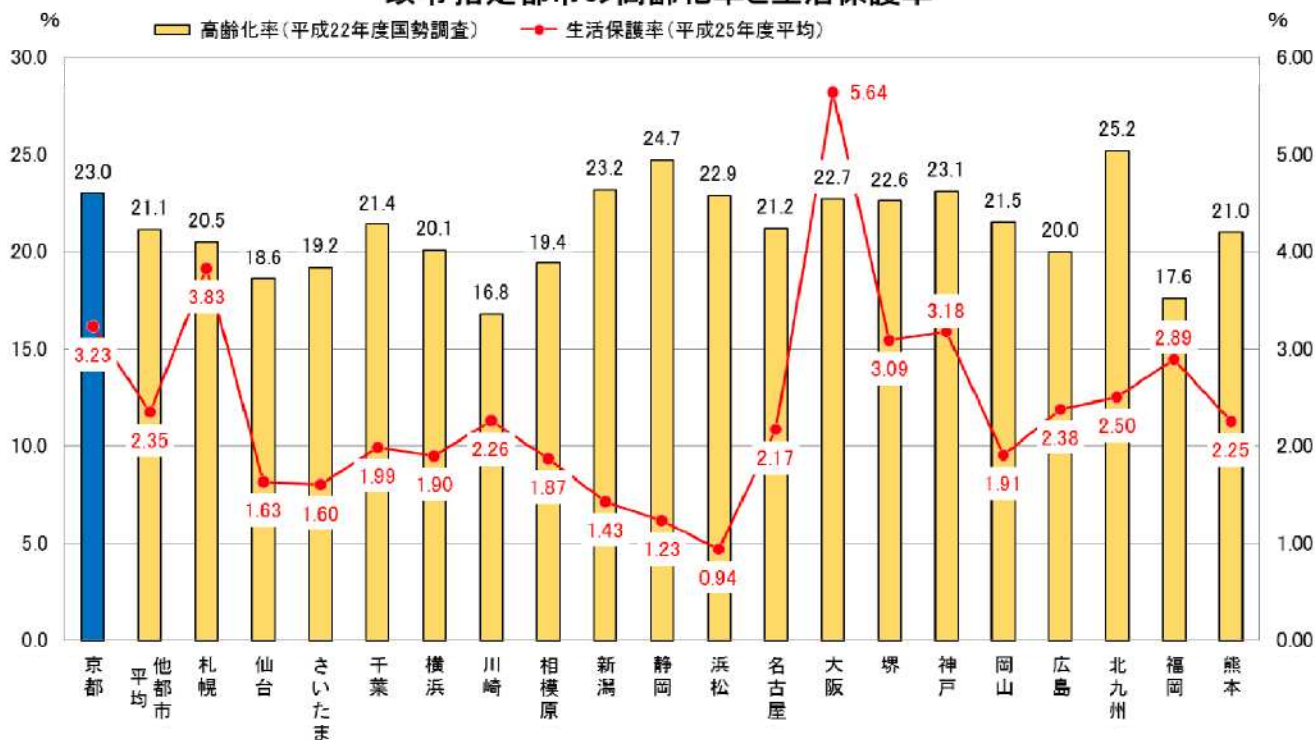
(2) 扶助費

政令指定都市の市民一人当たりの扶助費(平成26年度決算)



京都市は、これまでから福祉に力を入れてきたことなどから、市民一人当たり扶助費は、指定都市の中で4番目に高くなっています。

政令指定都市の高齢化率と生活保護率



京都市は、指定都市の中で、高齢化率は5番目に高くなっています。また、生活保護率は3番目に高くなっています。

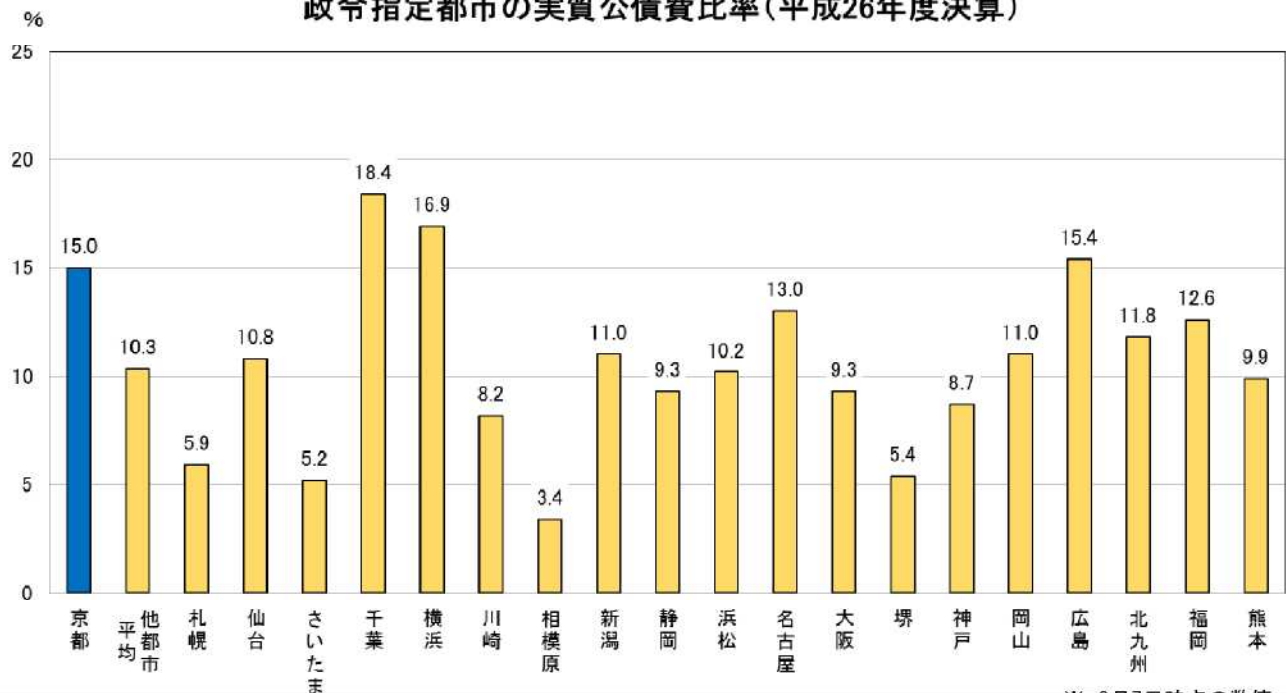
(3) 公債費

政令指定都市の市民一人当たりの公債費(平成26年度決算)



市民一人当たり公債費は、前年度から減少しており、他都市平均をやや下回る水準にあります。

政令指定都市の実質公債費比率(平成26年度決算)

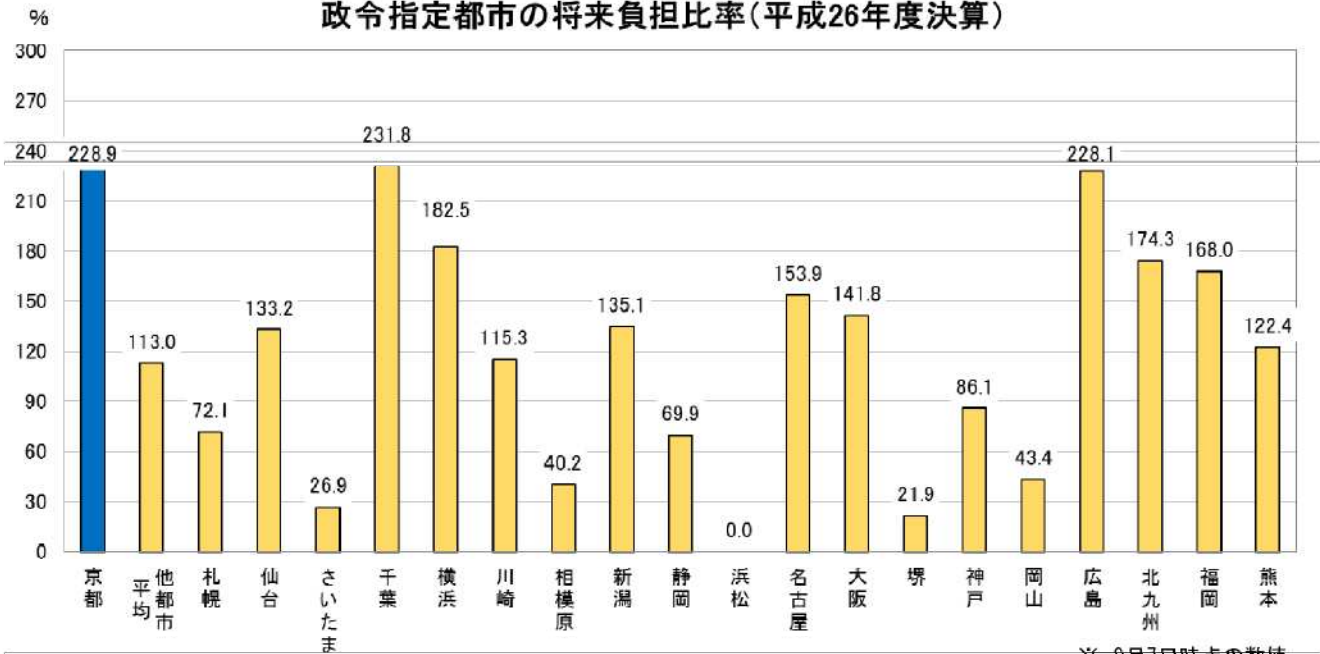


※ 9月7日時点の数値

実質公債費比率は、地下鉄や下水道などの公営企業の元利償還に対する繰出金も公債費に準じたものとして算定するため、指定都市は一般市に比べると総じて高い数値となっています。

京都市は、交付税措置のない市債（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債など）の償還額が多くなっていることから、指定都市の中では4番目に高くなっています。

政令指定都市の将来負担比率(平成26年度決算)

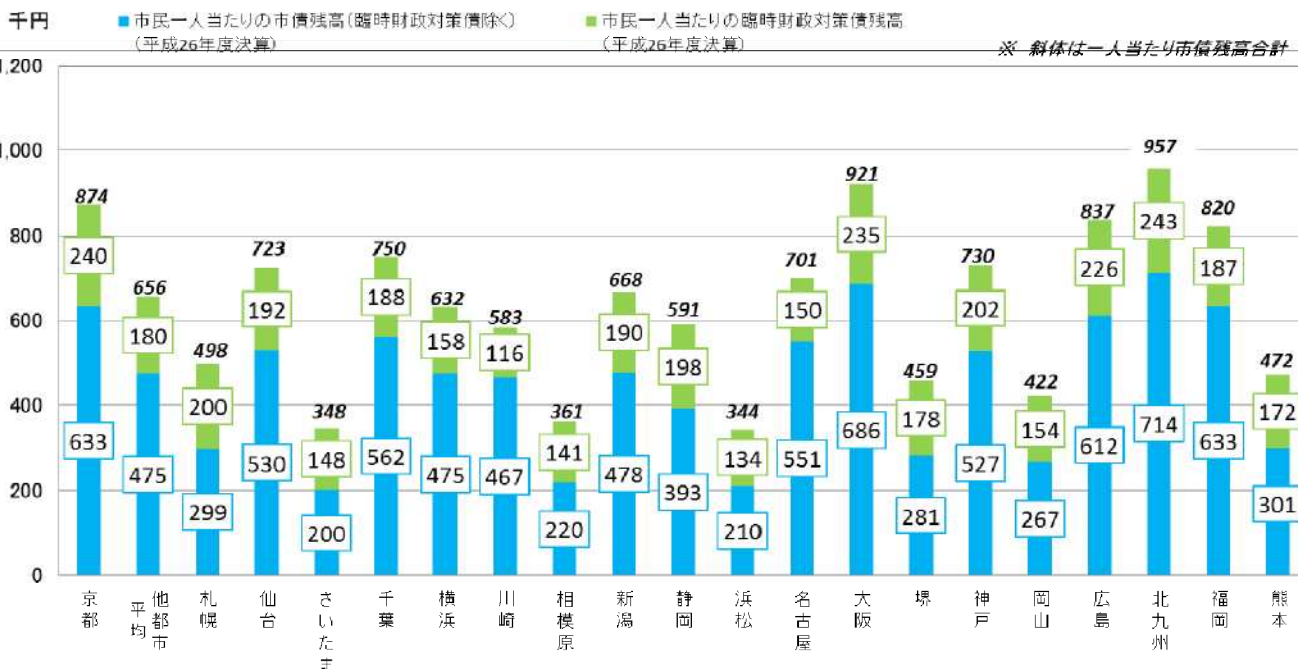


※ 9月7日時点の数値

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（市債残高（交付税措置される額を除く）、退職手当の支給予定額等）の標準財政規模に対する比率を示すもので、この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

京都市は、今後償還を行う交付税措置のない市債残高（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債など）が多くなっていることから、指定都市の中で2番目に高い水準になっています。

政令指定都市の市民一人当たり市債残高(平成26年度決算)



※ 斜体は一人当たり市債残高合計

京都市の市民一人当たり市債残高(臨時財政対策債除く)は、指定都市で多い方から3番目となっており、市債残高合計(臨時財債含む)においても指定都市で多い方から3番目となっています。

なお、新たに指定都市となった都市は、市債残高が少ないため、新しい指定都市が増えるほど平均が下がる傾向にあります。

※ 指定都市には、他の市町村にはない国道、道府県道の整備、維持等に係る仕事があります。